

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第10期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	SREホールディングス株式会社
【英訳名】	SRE Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 兼 CEO 西山 和良
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目8番1号
【電話番号】	03-6274-6550（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 CFO 兼 コーポレート戦略推進担当 益子 治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目8番1号
【電話番号】	03-6274-6550（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 CFO 兼 コーポレート戦略推進担当 益子 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	3,850,353	7,339,626	13,572,867	18,541,931	24,218,849
経常利益 (千円)	717,467	1,023,205	1,300,502	1,540,251	2,058,616
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	473,442	667,021	892,407	1,148,213	1,388,514
包括利益 (千円)	473,442	667,021	891,720	1,168,819	1,458,027
純資産額 (千円)	7,090,951	7,879,887	9,798,332	11,316,263	12,460,464
総資産額 (千円)	8,054,693	12,341,523	23,018,904	21,956,430	24,017,080
1株当たり純資産額 (円)	468.06	510.95	610.51	680.41	752.30
1株当たり当期純利益 (円)	33.50	43.81	57.38	71.12	85.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	32.10	42.16	56.00	70.50	84.87
自己資本比率 (%)	88.0	63.5	42.3	50.1	50.6
自己資本利益率 (%)	9.2	8.9	10.2	11.1	12.0
株価収益率 (倍)	50.98	104.93	59.17	47.39	50.74
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,348,146	3,566,962	7,305,968	4,360,461	452,638
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	351,441	253,796	1,637,907	427,073	376,364
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,398,482	3,275,569	9,305,829	3,125,001	554,262
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,182,384	2,637,195	2,999,148	3,807,535	3,329,547
従業員数 (人)	114	136	177	287	296
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(6)	(4)	(10)	(14)

- (注) 1. 当社は、2019年8月20日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2019年12月19日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第6期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	3,482,043	6,926,984	12,556,307	16,318,215	20,880,136
経常利益 (千円)	386,187	666,422	828,601	1,115,925	1,314,195
当期純利益 (千円)	252,696	420,021	570,567	678,757	1,070,260
資本金 (千円)	3,539,855	3,584,698	4,088,600	4,147,654	4,185,621
発行済株式総数 (株)	15,138,200	15,348,151	15,937,237	16,160,015	16,194,895
純資産額 (千円)	6,809,095	7,351,031	8,955,775	9,782,741	10,761,441
総資産額 (千円)	7,609,991	11,700,533	21,911,218	19,647,470	21,449,963
1株当たり純資産額 (円)	449.44	476.49	557.64	599.24	658.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	17.88	27.59	36.69	42.04	66.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	17.13	26.55	35.80	41.68	65.42
自己資本比率 (%)	89.4	62.5	40.6	49.3	49.6
自己資本利益率 (%)	5.1	6.0	7.0	7.3	10.5
株価収益率 (倍)	95.52	166.63	92.54	80.16	65.83
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	110 (6)	102 (4)	108 (2)	112 (4)	126 (4)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	267.0 (142.1)	198.8 (145.0)	197.3 (153.4)	255.0 (216.8)
最高株価 (円)	2,769	5,160	10,270	4,730	4,355
最低株価 (円)	1,359	1,657	2,473	1,675	2,073

- (注) 1. 当社は、2019年8月20日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
3. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2019年12月19日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第6期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
5. 第6期の株主総利回り及び比較指標については、2019年12月19日付で東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場したため、記載しておりません。また、第7期以降の株主総利回り及び比較指標については、第6期の末日における株価及び株価指数を基準として算定しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2020年12月22日以前は東京証券取引所マザーズ市場、2020年12月23日以降は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
2014年4月	ソニー不動産株式会社を設立
2014年8月	東京都中央区銀座において営業開始
2015年7月	ヤフー株式会社（現：LINEヤフー株式会社）（注）に対して第三者割当増資を実施し、業務提携契約を締結
2015年10月	AI技術を利用して不動産売買推定価格を算出する「不動産価格推定エンジン」を開発
2018年5月	AI技術を活用してマンション価格情報を独自の切り口で紹介する「マンションAIレポート」を公開
2019年1月	吸収分割の方法により、SRE AI Partners株式会社へAIソリューション事業を承継
2019年4月	本社を東京都港区北青山へ移転
2019年6月	商号を「ソニー不動産株式会社」から「SREホールディングス株式会社」へ変更 機械学習を用いた「AIによる将来予測ツール」の導入コンサルティング及びサポートサービスを開始
2019年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2020年5月	不動産売買契約書類の作成業務効率を大幅に向上させることが可能なサービスである「不動産売買契約書類作成クラウド」の提供を開始
2020年12月	当社株式の上場市場を、東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ変更
2021年1月	AIクラウド&コンサルティング事業の強化に向けて、社長直轄のDX推進室を設置
2021年2月	「不動産価格推定エンジン」を活用した不動産価格推定APIの提供を開始
2021年6月	中長期的な企業価値の向上や競争力強化に結び付く戦略的IT投資の促進に向けた取り組みの一環として、毎年経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）2021」に選定されるとともに、DXのベストプラクティスとなるデジタル時代を先導する企業として、DX銘柄の中から選定される「DXグランプリ2021」に選定 監視カメラ動画をAIでリアルタイムに分析する「モニタリングソリューション」を開発
2022年3月	AIクラウドサービスの事業成長加速のために、ヤフー株式会社（注）との業務提携契約を見直し セールス×テクノロジーによる営業活動のDXを目指して、ギグセールス株式会社（現 DORIRU株式会社）と資本業務提携契約を締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 AIクラウドサービスのブランドを「SRE CLOUD」にリニューアル・統一
2022年7月	クラウドソリューションの更なる顧客基盤拡大に向け、資本業務提携関係であったギグセールス株式会社（現 DORIRU株式会社）を連結子会社化
2022年10月	当社100%子会社であるSREアセットマネジメント株式会社が、金融商品取引業者として登録されたことで、アセットマネジメント事業の営業を開始
2022年11月	本社を東京都港区赤坂へ移転
2023年10月	医療機関の経営/業務支援クラウドサービスや遠隔医療/予防医療ソリューション提供を目指し、ヘルスケアソリューション事業を開始 不動産業界初の査定組込型AIチャットボットを開発
2024年4月	接骨院/鍼灸院等治療院向けの「リアル×テクノロジー」によるヘルスケアソリューション展開に向け、株式会社メディックスを連結子会社化 システム開発リソースの増強に向け、インドのソニーグループソフトウェア開発拠点であるSony India Software Centreとの連携を強化

（注）ヤフー株式会社は合併等によりLINEヤフー株式会社に商号変更し、同社が当社との業務提携契約等を承継しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社7社（SRE AI Partners株式会社、DORIRU株式会社、その他5社）により構成されております。また、ソニーグループ株式会社はその他の関係会社であります。

当社グループは「今の先鋭が10年後の当たり前を造る A DECADE AHEAD」をミッションに掲げ、大きく2つの事業を展開してまいりました。1つ目の事業は、不動産/金融業界からIT/ヘルスケア領域まで様々な業界のDXに向けて、機械学習等のテクノロジーを活用したモジュールをベースに、パッケージ型クラウドツールやテラーメイド型アルゴリズムを提供する「AIクラウド&コンサルティング」事業であります。2つ目の事業は、お客様への確かな価値提供とテクノロジーの積極活用の両立を目指すアセットマネジメント、売買仲介コンサルティング、デベロップメント/インベストメント事業を展開する「ライフ&プロパティソリューション」事業であります。1つ目の事業は、ヘルスケア/IT領域から不動産/金融領域まで様々な業界のDXに向けて、機械学習等のテクノロジーを活用したモジュールをベースに、パッケージ型クラウドツールやテラーメイド型アルゴリズムを提供する「AIクラウド&コンサルティング」事業であります。

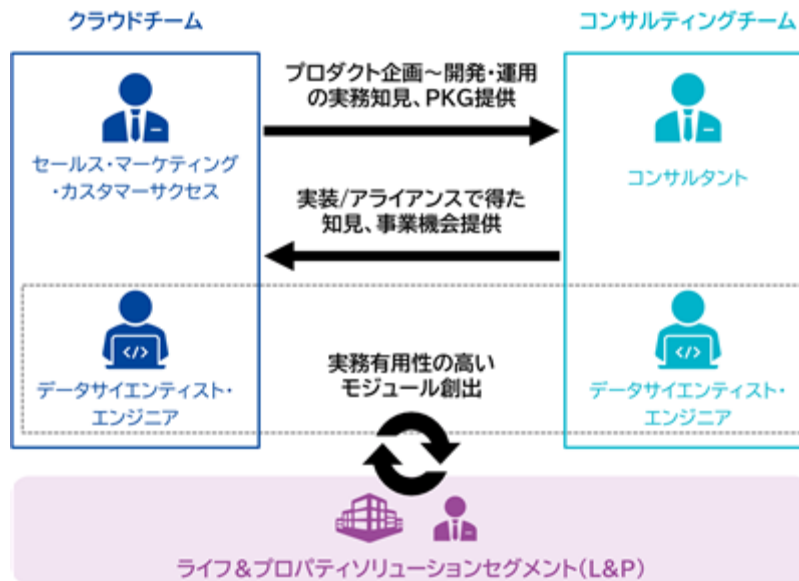
		事業概要	収益モデル
AIクラウド&コンサルティング (AICC)	ライフ&ヘルスケアソリューション (LH)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ヘルスケア/IT/金融領域を主な対象に、業務支援型クラウドツールやDXソリューションを提供 <ul style="list-style-type: none"> - クリニック業務支援ツール(生成AIチャットボット等) - 金融機関業務支援ツール(AI査定 CLOUD) 等 	■ ストック収入 ■ フロー収入 月額ツール利用料/システム保守運用費 コンサルティングフィー
	プロップテックソリューション (PT)	<ul style="list-style-type: none"> ▶不動産領域を主な対象に、業務支援型クラウドツールやDXソリューションを提供 <ul style="list-style-type: none"> - 不動産業務支援ツール (AI査定 CLOUD、MK CLOUD、等) 	月額ツール利用料/システム保守運用費 コンサルティングフィー
ライフ&プロパティソリューション (L&P)		<ul style="list-style-type: none"> ▶テクノロジーを活用し、業務革新や効率化を進めるアセットマネジメント・売買仲介 ▶ファンドAUM拡大に向けたデベロップメント、コンストラクションコンサルティング 	アセットマネジメントフィー キャピタルゲイン/仲介手数料

当社グループのセグメント別の事業内容は、次のとおりであります。

(1) AIクラウド&コンサルティングセグメント (AICC)

当社グループは、我が国が直面する少子高齢化という社会課題への対応を大きな事業機会と捉えた「ライフテックカンパニー」として、AIクラウド&コンサルティングセグメントにおいて、ソリューション対象領域に応じて大きく2つの事業を展開しております。

ライフ&ヘルスケアソリューション (LH) では、ヘルスケア/IT/金融領域を主な対象に、業務支援型クラウドツールやDXソリューションを提供しております。プロップテックソリューション (PT) では、不動産領域を主な対象に、業務支援型クラウドツールやDXソリューションを提供しております。いずれもクラウドチームが自社プロダクトの企画～開発・運用を内製対応するとともに、コンサルティングチームがクライアント実装や共同開発案件を通じて新たなソリューション創出に取り組み、相互のシナジーにより顧客提供価値向上や効率的なビジネス開発を推進し、安定性と収益性に優れたストック収益を積み上げております。



ライフ&ヘルスケアソリューションプロダクト

クリニック向け生成AIチャットボット	常時、自然な対話での問合せ対応を実現することで手厚い顧客対応を支援するとともに、再診/再訪の促進等ナーチャリングが可能な生成AIチャットボット
デジタルマーケティングソリューション	AIやナーチャリング機能を具備し、クリニックにおける新規集患強化やブランディングを支援するデジタルマーケティングソリューション
クリニック経営支援ツール	クリニックの経営や煩雑なバックオフィス業務の効率化/整流化を支援するクラウドツール
セールステックツール	インサイドセールスにおけるターゲット企業分析/リスト抽出およびKPI可視化・分析が可能なクラウドツール
金融機関向けAI査定CLOUD	AI査定CLOUDを金融機関向けに調整し、不動産担保評価等を高度化/効率化するツール

プロップテックソリューションプロダクト

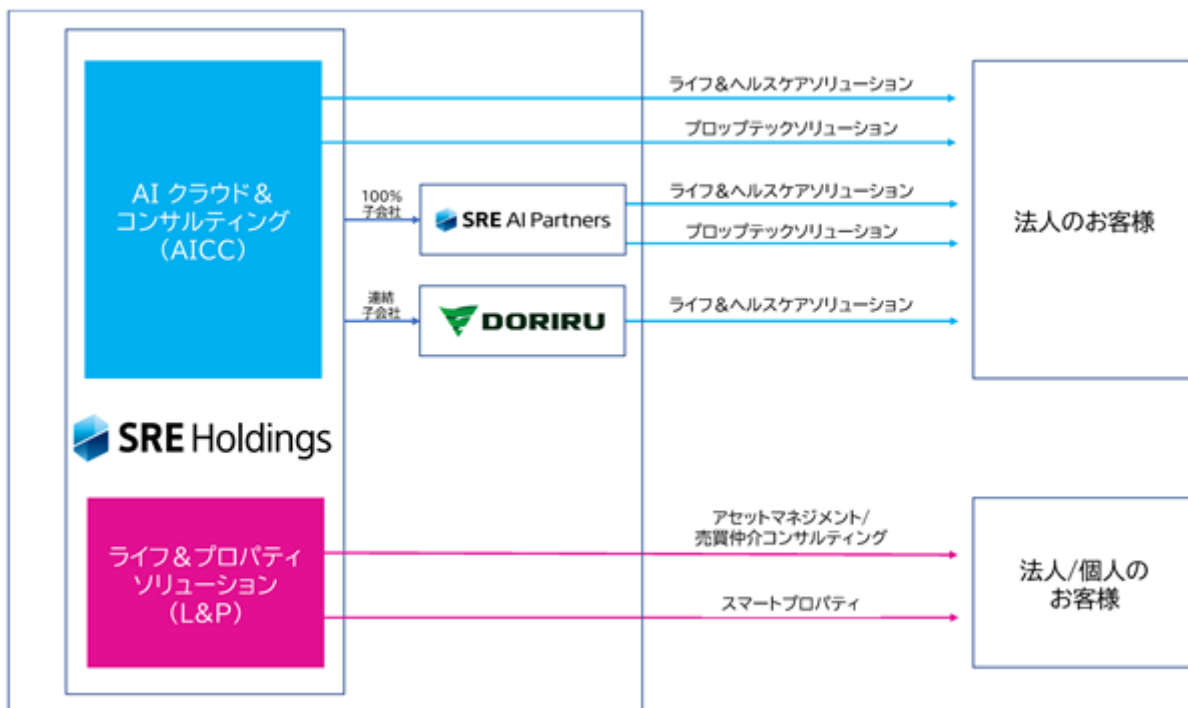
SRE AI査定CLOUD	豊富な実取引データを基に、AIが不動産価格を査定、類似事例等含む査定書を自動生成。プロ以上の査定精度と作業時間削減(180分⇒5分)を実現
SRE マーケティングCLOUD	AI査定機能やナーチャリング機能を具備したデジタルマーケティング支援サービス。サイト構築・集客・顧客管理まで一貫対応したワンストップソリューション
SRE 契約重説CLOUD	売買契約書/重要事項説明書の作成を過去データやテンプレート引用により半自動化。従来7~8時間要した作業時間を6割削減、記載漏れリスクも低減
SRE 査定API CLOUD	企業のシステム/Webサイトと当社の不動産価格推定エンジンをAPI連携し、高精度のAI査定を希望の用途に応じて活用できるサービス
査定組込型AIチャットボット	不動産業界初の査定機能を組み込み、専門的内容の対応も可能な生成AIチャットボット

(2) ライフ&プロパティソリューションセグメント (L&P)

当社テクノロジーを活用したアセットマネジメントや売買仲介コンサルティングを提供するとともに、スマートプロパティとして、IoT技術やESG対応を施したマンション/オフィス/ショッピングセンター/ホテル/シニア関連施設等の開発・投資及び投資家向けの販売を計画に沿って実施しております。また、アセットマネジメント事業の拡大に向けて、当社において開発した物件のファンドに対する継続的な売却及び市場からの外部調達を行い、棚卸資産を過剰に保有することなく収益性に優れたリカーリングフィーを積み上げる積層型ビジネスモデルへの転換を進めております。当社グループは、これらの事業においてテクノロジーを活用したDX化を推進するとともに、その中で生まれた気づきを幅広いお客様に提供するAIソリューションに反映しております。



事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SRE AI Partners株式会社	東京都港区	101	AIクラウド&コンサルティング事業	(所有) 100.00	当社とともにAIクラウド&コンサルティング事業を行っている。 役員の兼任あり。 出向者あり。
DORIRU株式会社	東京都渋谷区	137	セールステック事業、 BtoBセールス支援事業	(所有) 50.1	共同でセールステック分野のクラウドサービスの開発・販売を予定している。
その他5社					
(その他の関係会社) ソニーグループ株式会社 (注)	東京都港区	880,365	ゲーム&ネットワークサービス、音楽、映画、エレクトロニクス・プロダクツ&ソリューション、イメージング&センシング・ソリューション、金融等	(被所有) 36.51	当社へAI技術等をライセンスしている。 役員の兼任なし。 出向者の受入れあり。

(注) 東京証券取引所プライム市場上場企業であり、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
AIクラウド&コンサルティング	267 (11)	
ライフ&プロパティソリューション		
その他		
全社(共通)	29	(3)
合計	296	(14)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループでは、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
126(4)	37.3	3.5	6,895

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
AIクラウド&コンサルティング	109 (1)	
ライフ&プロパティソリューション		
その他		
全社(共通)	17	(3)
合計	126	(4)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、従業員数のうち出向者を除く就業人員で算出しており、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは「今の先鋭が10年後の当たり前を造る A DECADE AHEAD」をミッションに掲げ、我が国が直面する少子高齢化という社会課題への対応を大きな事業機会と捉えた「ライフテックカンパニー」として、AIクラウド&コンサルティングセグメントにおいて不動産/金融/IT/ヘルスケアを主な対象領域に、実務有用性の高いAI/ITソリューションを創出・提供しております。具体的には、労働人口減少に伴う働き手不足に対して業務効率化クラウドサービスや省人化ソリューションを展開するとともに、高齢者人口の増加に対して医療機関の経営/業務支援クラウドサービスや遠隔医療/予防医療ソリューションの創出に取り組んでおります。

業務効率化クラウドサービスやソリューションを提供するうえで、実業（リアルビジネス）である不動産/金融/IT/ヘルスケア事業を手掛けることでお客様・業界のニーズや改善余地を自ら把握し、実務有用性の高いプロダクトづくりに取り組んでおり、「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」という独自の顧客価値の追求を経営の基本方針としております。

(2) 経営環境・経営戦略

<AIクラウド&コンサルティングセグメント>

AIクラウド&コンサルティングセグメントにおいてアプローチしうるマーケットとして、2025年度の金融DX市場3兆9,131億円（株式会社矢野経済研究所2022年7月29日発表『2022 金融機関DX向けソリューション市場の徹底研究』）、同年度のIT/ヘルスケアDX市場約3兆円（デスクトップリサーチを基に当社試算）、同年度の不動産DX市場1兆2,461億円（株式会社矢野経済研究所2021年7月28日発表『2021年版 不動産テック市場の実態と展望』）、合計約8兆円の大きな市場をビジネスポテンシャルと捉えております。

業務効率化クラウドサービスやソリューションを提供するうえで、当社グループ自身が実業（リアルビジネス）を内包することで実務有用性の磨き込みを行うとともに、クラウドサービスの提供を通じて顧客から獲得することのできる良質なビッグデータを活用し、事業の強みと堅牢性を高めております。具体的には、オープン化されていない各種データを当社固有の学習データとして活用し、不動産価格推定をはじめとする予測/推定AIの精度を高めることで、他社が模倣困難な顧客価値を持続的に向上させています。この強みに支えられ当社サービスの解約率は低水準に抑えられており、LTV（ライフタイムバリュー）の最大化を図っております。また、投資対効果を意識したセールス・マーケティング施策展開による低水準のCAC（カスタマーアQUIREジションコスト）を両立させることで、同事業の高い収益性を実現しております。

翌連結会計年度のAIクラウド&コンサルティングセグメントを取り巻く市場環境については、業界横断でAI/ITを活用したビジネスモデルの革新が求められる中、当社事業にとって良好な状況が続くと想定しております。その中で当社グループは、顧客単価および収益性の高いヘルスケア/IT領域へのリソース優先投下により、AIクラウド&コンサルティングセグメント収益における同領域の構成比を高めることで収益ミックスを改善し、増益を伴った高成長SaaSプレイヤーとして前年度比54%増の高いトップライン成長及び41%増の営業利益成長の両立を目指してまいります。加えて、高収益の同セグメントの飛躍的成長により、全体収益のモデルミックスも良化させ、全社の収益性向上を進めてまいります。

また、リアルビジネスを内包することで実務有用性の高いDXソリューションを創出・提供するユニークなビジネスモデルが優秀な人材を惹きつけ、ケイパビリティが増強されることで事業の成長・拡大が加速するエコシステムを実現しており、このエコシステムを横展開することで隣接領域においても優秀な人材を確保し、中長期的なサステナブルグロースを目指してまいります。

<ライフ&プロパティソリューションセグメント>

ライフ&プロパティソリューションセグメントにおいては、アセットマネジメント事業を通じた当社グループからオフバランスされた不動産私募ファンドの預かり資産早期拡大に注力し、財務リスクを抑えながら安定収益の拡大を進めております。また、マンション/オフィス/ショッピングセンター/ホテル/シニア関連施設等、アセット種別の多様化や、暮らしを豊かにするライフスペースの価値創出に取り組んでおります。同セグメントに係るマーケットとして、不動産私募ファンド市場は、2023年12月末時点で35.0兆円と2022年12月末時点から5.3兆円増加(18%増)となりました(株式会社三井住友トラスト基礎研究所「不動産私募ファンドに関する実態調査 2024年1月～調査結果～」)。一方で、不動産仲介事業において取扱い件数の多い首都圏の中古マンション市場は、2023年4月～2024年3月における成約件数は36,595件であり、中古物件取引価格の上昇を伴いながら前年度比3.4%増となりました(公益財団法人東日本不動産流通機構「首都圏不動産流通市場の動向(2023年度)」)。スマートプロパティ事業においては、レジデンスのみならずオフィスビルや商業施設、介護施設といった多種多様なアセットに対する投資ニーズの高まりが引き続きみられます。

翌連結会計年度のライフ&プロパティソリューションセグメントを取り巻く市場環境については、国内外の金利動向や不動産市場の先行きに不透明感はあるものの、AIクラウド&コンサルティングセグメントと共同での新規モデル創出及び積極的な試験導入によりアセットのバリューアップや生産性の持続的向上に取り組むことで、売上水準維持および10%増の営業利益成長を予想しております。また、アセットマネジメント事業におけるAUM70%増を通じてストック収益の拡大を加速させるとともに、多種多様な運用アセットに対するDX化/ESG対応を進めることで、人々の暮らしを豊かにする新しい「ライフ×テクノロジー」の在り方実現を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」であるユニークなライフテックカンパニーとして持続的成長を目指しており、その中でもAIクラウド&コンサルティングセグメントにおけるストック収入の成長性及び継続安定性を重視しております。そのため、当社グループは、連結の売上高及び営業利益に加えて、ARRを重要な経営指標としてモニタリングしております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記(2)の経営戦略等を実行するために、以下のような課題に対処してまいります。

「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」の付加価値向上と対象領域拡大

当社グループがより多くの顧客企業やパートナー企業から提供価値を認められ、持続的に成長していくためには、実業(リアルビジネス)である不動産/金融/IT/ヘルスケア事業とテクノロジーを提供するAIクラウド&コンサルティング事業のシナジー追求による継続的な顧客提供価値の向上及びその領域の拡大が重要であると認識しております。当社グループは、現場からマネジメントレベルまでアウトプット志向のコラボレーションを推進する仕組みを構築し、経営トップ自らがメッセージ発信等の啓蒙を行い、シナジー追求を徹底するとともに、新規事業企画をハンズオンでリードしてまいります。

優秀な人材の確保及び組織体制の強化

当社グループは、持続的成長の実現に向けて、当社グループのミッションに共感し、高い専門性や技術力を有する優秀な人材の確保及び育成が重要であると認識しております。こうした優秀な人材の確保に経営トップ自らがコミットし積極的な採用活動を継続していくとともに、執務環境の整備やモチベーションを向上させる人事諸制度の導入を行うことで、組織体制を強化してまいります。

情報管理体制の強化

当社グループは、提供するサービスに関連して多くの顧客企業の機密情報や個人情報等を保有しており、その重要性について十分に認識しております。これらの情報資産を保護するため、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育・監査の実施のほか、情報セキュリティシステムの強化・整備に努めることで、引き続き情報管理体制の強化を図ってまいります。

生成AI等、先進的技術の探索と事業活用

当社グループは、「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」として顧客提供価値を維持/向上し続け、以て持続的成長を実現するためには、先進的なテクノロジーの動向を常に把握し、適切に事業活用することが重要であると認識しております。足許で台頭する生成AI等の先進的な技術及びそれらを取り巻く国際的な制度/方針について、経営トップはじめ経営陣が自ら様々な経路を用いて情報収集するとともに、先進的技術の事業活用におけるオポチュニティとリスクを定型/不定型の経営議論の中で機動的に検討することで、時機を捉えた適切な事業活用を図ってまいります。とくに、クラウドサービスの提供及びリアルビジネスを通じて収集/蓄積できる当社グループ固有のビッグデータを生成AIと組み合わせることで、専門的な知識を有し、かつ他社が模倣困難なAIをこれまで以上に短期間で開発可能になるため、当社グループにとって大きなビジネス機会になるという認識で、具体的なサービスの検討を行ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティへの取組姿勢

当社グループは、環境、社会、ガバナンスをはじめとするサステナビリティ課題への取組みは企業価値の更なる向上につながる重要な経営課題と捉えており、以下の4つを基本的な柱として各々課題を設定し取り組んでおります。

- a. 実務有用性の高いテクノロジーの創出・社会実装を通じた少子高齢化等の社会的課題の解決
- b. 環境・社会貢献をテーマとした「住・生活」環境の提案
- c. 多様な人材の活用、従業員が会社と共に成長する機会の提供
- d. 高度なコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス意識の高い組織

サステナビリティの重要課題の審議・報告体制

当社グループのサステナビリティに関する重要な課題（課題の見直し、進捗管理を含む）については、執行役員以上が参加する経営会議にて審議され、サステナビリティについて監督の役割を担っている取締役会へ付議・報告されます。取締役会での審議結果は、経営戦略やリスク管理・評価に反映させる体制としております。

サステナビリティに関するリスクと機会の監視体制

サステナビリティに関するリスクと機会については、取締役会が監視の役割を担っております（当社グループが想定するリスクと機会は「(3) リスク管理 サステナビリティに関するリスク管理のプロセス」に記載しております）。「リスク」については、コントロール策の機能状況（モニタリング）を四半期ごとに開催されるリスク管理委員会（サステナビリティへの取組責任者である取締役が委員長）にて検証・協議し、その結果が経営に還元されるとともに、必要な場合、追加のコントロール策が講じられます。取締役会は、これらの結果について重要なものについては都度、それ以外は少なくとも年1回定例報告を受けることとなっており、重大なリスクの顕在化が確認された場合は速やかに対策を講じることとしております。

また、「機会」（ビジネスチャンス）創出については、実業（リアルビジネス）である不動産や金融、IT/ヘルスケア事業の推進を通じたオペレーション知見と一次データの蓄積により、テクノロジーによる課題解決ソリューションの余地を自ら把握するとともに、ソリューションの磨き込みをグループ内で完結できる体制を構築しております。こうした体制を基に、少子高齢化等の社会的課題に対する実践的な解決機会を常に社内モニタリングしており、モニタリング結果の報告とそれを踏まえた事業機会の企画案の決議は経営会議及び取締役会等で行われます。このようにサステナビリティに関するリスクと機会に関する情報については、全経営陣に共有され、適切に対応しております。

(2) 戦略

当社グループでは、サステナビリティに関する足下のリスクの中でも特に人材＝人的資本の毀損が経営に与える影響が大きいと考え、「人材確保の困難・育成不芳」と「職場環境悪化」（「(3) リスク管理 サステナビリティに関するリスク管理のプロセス」参照）を特に留意すべきリスクとして認識し、その回避・低減を経営戦略上の重要な課題の一つとして、以下のとおり取組みを強化してまいります。

人材の育成に関する方針

当社グループは、人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことが当社グループの持続的な成長、企業価値の更なる向上に不可欠と考えております。

そのためには、多様な人材が十二分に活躍できる企業文化・体制の構築、中でも育成制度の充実が重要と認識しております。

現在、既に、各セクションによる職種別の専門研修参加やセミナー参加の促進及び資格取得支援制度によるスキルアップ促進などの育成制度を設けておりますが、こうした趣旨を踏まえ、先進的な研修制度、プロジェクト参加による実務スキル取得制度など更なる充実を図ってまいります。研修制度等の詳細と目標は「(4) 指標及び目標 人材育成に関する目標」に記載しております。

社内環境整備に関する方針

多様な人材が十二分に活躍するためには、長く活躍できる魅力的な報酬やキャリアパスの構築などの人事制度、福利厚生及び働き方改革など社内環境の整備も重要と考えております。

これまで、健康診断受診項目の拡充や福利厚生を用いた従業員の健康促進を図る制度や確定拠出年金、従業員持株会などの財産形成促進制度などを整備してまいりましたが、処遇の見直しを中心に更なる充実を志向してまいります。具体的な目標は「(4) 指標及び目標 社内環境整備に関する目標」に記載しております。

(3) リスク管理

当社グループは、環境問題、社会及びガバナンスに関わる様々な問題は、企業の持続的成長を脅かすリスクとなる一方、こうした課題の解決に積極的に取り組むことは、新しいビジネスチャンスにつながると認識しております。

サステナビリティに関するリスクと機会の識別・評価プロセス

当社グループでは、サステナビリティに関するリスクと機会について、以下の観点から識別し、評価を行っております。

- a. サステナビリティのリスクカテゴリーとして「環境」、「社会」及び「ガバナンス」を設定
- b. それぞれのカテゴリーに属するリスクを抽出し、中でも経営への影響度が高いものを重要なリスクとして認識
- c. 経営への影響度は、短期的なものに止まらず中長期の視点で判断
- d. リスクの回避・低減への取り組みをビジネスチャンスとしても評価

サステナビリティに関するリスク管理のプロセス

当社グループにおける統合的なリスク管理の手法は、リスクカテゴリーごと（事業環境の変化に伴うリスク、災害等に伴うリスク、法令及び許認可に関するリスク等12のカテゴリーに分類）にリスクを分類し、影響度と発生頻度を把握することでリスク度を評価し、リスク度に応じて適切な対策を事前に講じることで日常的にコントロールしております。

コントロール状況については、モニタリングにより少なくとも四半期ごとにリスク管理委員会にて検証しており、検証結果は経営会議に報告される仕組みとしております。サステナビリティに関するリスクについても同様に管理することで、総合的なリスク管理に組み入れております。

サステナビリティに係るリスクと機会

	リスク		機会（ビジネスチャンス）	
	当社への影響	リスク低減策	考えられる機会	対応状況
環境	(地球温暖化) ・環境悪化による既存ビジネスの需要の減少 ・GHG排出規制強化による既存ビジネスの停滞	・GHGの定期計測と排出削減 ・環境対応型物件開発（ZEB、ZEH等）訴求	テクノロジー活用による環境対応型物件開発（創エネ住宅、パッシブハウス等）	一部開発物件に実装
社会	(少子高齢化) ・既存ビジネスの需要の減少 ・人材確保の困難	・トップによる新規事業企画推進による事業多角化 ・社内業務におけるAI/ITを活用した生産性向上/業務効率化の積極実践	・働き手不足に対する業務効率化クラウドサービスや省人化ソリューションの展開 ・高齢者人口増加に対する医療機関の経営/業務支援クラウドサービスや遠隔医療/予防医療ソリューションの提供 ・シニア施設でのAIテクノロジー活用による入居者のQOL向上	医療/介護/治療の実業領域における「リアル×テクノロジー」の事業開発を進め、AI/ITプロダクトを順次提供開始
	(人材育成不芳) ・優秀人材の採用不調による成長の停滞 ・人材流出による事業の停滞	・Purpose研修 ・新任者研修制度 ・専門領域研修 ・資格支援制度 ・市場を鑑みた処遇の適宜見直し	-	(更なるリスク低減のための追加施策) 先進的な育成制度の構築(「(4)指標及び目標 人材育成に関する目標」参照)

	リスク		機会（ビジネスチャンス）	
	当社グループへの影響	リスク低減策	考えられる機会	対応状況
社会	（職場環境の悪化） ・従業員の健康被害 ・生産性低下による事業の停滞 ・従業員満足度低下による退職の増加	・フレックスタイム制度 ・外部福利厚生、医療相談サービス活用 ・健康促進制度の導入 ・企業年金制度 ・持株会制度	-	（更なるリスク低減のための追加施策） 職場環境の常なる向上（「（4）指標及び目標 社内環境整備に関する目標」参照）
ガバナンス	（法令、社内規則違反） ・社会的信用の失墜、企業価値の毀損 ・モラル低下による事業の停滞 ・行政処分 ・訴訟	・専担部署の設置、専門人材の配置 ・トラブル防止、解決等のための定期会合実施 ・コンプライアンスに係る定期研修の実施 ・内部通報制度	-	（リスク低減のための追加施策） 各部署の自律的な検証と研修制度の導入
ガバナンス	（コーポレート・ガバナンスの整備遅延） ・コーポレートガバナンスコード（CGC）対応遅延による社会的評価の低下、投資家離れ ・ガバナンスが欠如した社内体制に起因する不正リスクの顕在化	・取締役会でのモニタリング ・コーポレートガバナンス企画・推進専担部署の設置	-	（リスク低減のための継続施策） CGCへの着実な対応 「エクスペイン」項目への段階的対応、 「コンプライ」項目への更なる深度ある対応

（4）指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティに関するリスクの中でも特に人材（人的資本）の毀損が経営に与える影響が大きいと考え、「人材確保の困難・育成不芳」と「職場環境悪化」について、その実績を以下のとおり長期的に評価・管理及び監視する対象としております。

人材育成に関する目標

指標	目標達成時期	実績
資格取得支援制度の拡充	2023年4月	2023年4月より、一部の資格において支援制度を拡充。今後も職種別支援制度拡充を実施
管理職向け研修の拡充 （目標設定・評価の連動性強化等）	2023年10月	2023年10月より目標設定、管理方法を一新。管理職に向けた目標設定研修及びマニュアル展開を実施
職種ごとのキャリアパスのモデルケース提示	2024年4月	エンジニア職のスキル表を作成し、スキルに応じた処遇や役職の設定を検討
Purpose研修	2024年10月	-
資格取得支援制度の拡充	2025年4月	-

社内環境整備に関する目標

以下を目標と設定し、当面の指標は「目標達成時期」とし、適宜見直しを実施してまいります。

指標	目標達成時期	実績
企業価値増大と従業員処遇の連動（ストックオプション、譲渡制限付株式活用の拡大）によるエンゲージメント促進	2024年4月	2023年11月に第9回ストックオプションを役職員へ新規発行
実力に応じた昇格機会の拡充	2025年4月	-
健康促進支援制度・施策の拡充	2025年10月	-

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) AI及びIT業界の動向について

AI及びIT業界においては、ITの高度なテクノロジー及びAI技術を応用することで、従来では解決困難であった課題に対するソリューションを提供する企業が増えてきております。当社グループでは、利用者にとって有益なサービスを提供するべく顧客へのヒアリングやサポートを行うことにより新規サービスの開発、既存サービスの利用者拡大等に努めておりますが、これら競合他社との競争が激化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新やAI倫理への対応について

AIクラウド&コンサルティング事業においては、技術革新のスピードが速く、既存の技術及び知識の陳腐化が生じやすくなっております。加えて、AIの分野においては、大量の個人情報や機密情報を収集・分析・利用する過程でのプライバシーの侵害、個人情報の流出や悪用、偏見や差別を反映・増幅する等倫理上の問題発生の可能性が高まっております。当社グループでは最先端技術を有する企業とのアライアンス等により絶えず技術及び知識のアップデートを行うよう努めるとともに、サービスの開発提供においてAIを活用する場合、社内で定めたAI倫理規程に則った適正な運用に努めておりますが、技術動向の大幅な変更や代替技術の登場による当社技術及び知識の陳腐化、倫理上の検証の不足で当社サービスの競争力が失われることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保について

AIクラウド&コンサルティング事業においては、高度なテクノロジーやAI技術に関する知識を有する人材の確保が最優先事項であると考えております。

当社グループでは、この認識のもと、人材の採用・育成を継続して行っておりますが、人材が十分に確保できない場合や、高い専門性を有する当社グループの役職員が社外に流失した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム障害について

クラウドソリューションにおいては、インターネット上でサービスを安定的に提供するために、サーバリソース等の冗長構成や脆弱性への対応等の対策を行っております。また、当社グループでは、サービスが継続的に稼働しているか常時監視しており、障害の発生時には早急に復旧するための体制を整えております。しかし、インフラの障害やシステムエラー、その他インターネットのシステム障害等によりサービスの安定的な提供が行えなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大手不動産ポータルサイトとの競合について

大手不動産ポータルサイトのビジネスモデルは、不動産を購入することを検討しているユーザー向けに、不動産の広告情報を掲載する広告ビジネスであり、不動産取引のプロセス全般に対してサービスを提供しておりません。当社グループは、当社グループのユニークな立ち位置に安住することなく、様々な新規サービスを提供していく予定ですが、今後、大手不動産ポータルサイトが、当社グループのクラウドソリューションのように、不動産取引のプロセス全般に対してサービスの提供を開始した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 委託先への依存について

当社グループは、少数精鋭による効率的な事業運営を行うため、AIクラウド&コンサルティング事業の開発及び保守業務の一部について外部への委託を行っております。委託先については細心の注意を払って選定し、業務を委託した業者とは良好な関係を保つよう努めておりますが、委託先を十分確保できなかったり、委託先の倒産、委託先からの個人情報の漏洩等不測の事態が起きた場合には、円滑な事業運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不動産に係る税制の変更や市場金利の上昇について

当社グループがサービスを提供している不動産市場においては、税制面では住宅ローン減税や住宅取得における贈与税の非課税枠等優遇措置が実施されていることに加え、金融緩和政策により住宅ローン金利が低位に抑えられておりますが、それら税制の変更、金融政策の変更による市場金利の上昇等により不動産市況が落ち込んだ場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業法について

当社グループが行っている事業においては、宅地建物取引業法や金融商品取引法等の不動産取引や金融商品取引に関する各種法令を遵守する義務を負っております。

当社グループは、これら法令を遵守して業務を行っており、現在まで行政処分や指導を受けたことはなく、また事業継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかし、今後偶発的な事象等により、これら業法違反を犯したとして許認可の取消・更新拒絶や営業停止の処分を受け、社会的信用の低下等により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、関連する法令が新たに制定又は既存の法令が改廃された場合には、当社グループの事業の一部が制約を受け、対応のために追加的な費用がかかるなど、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現在当社グループが取得している許認可等は以下のとおりであります。

許認可等の名称	免許証番号	有効期限	主な許認可取消事由
宅地建物取引業者免許	国土交通大臣（2）第9297号	2028年1月11日	<ul style="list-style-type: none"> 不正な手段により当該登録を受けた場合や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は免許の取消（宅地建物取引業法第66条）。 不正又は著しく不当な行為があった場合は業務停止（宅地建物取引業法第65条）
賃貸住宅管理業者登録	国土交通大臣（01）第004007号	2027年2月28日	<ul style="list-style-type: none"> 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律上の監督処分事由に該当した場合の業務停止処分及び業務改善命令等
金融商品取引業登録	関東財務局長（金商）第3179号	-	<ul style="list-style-type: none"> 登録拒否要件に該当するとき（金融犯罪の罰金刑執行後5年を経過しない、役員等が制限能力者や破産者等になった、金商業を適格に遂行するに足りる人的構成を有しない等）（金商法第52条第1項第1号） 不正手段で登録を受けたとき（金商法第52条第1項第6号） 金融商品取引業に関し、不正又は著しく不当な行為をした場合で、情状が特に重いとき（金商法第52条第1項第10号）
銀行代理業許可	関東財務局長（銀代）第418号	-	<ul style="list-style-type: none"> 銀行法上の許可取消事由への該当
電気通信事業届出	A-06-21725	-	<ul style="list-style-type: none"> 電気通信事業法上の処分事由に該当した場合の業務改善命令等

- (9) 不動産の表示に関する公正競争規約等について
当社グループが提供しているサービスにおいては、「不動産の表示に関する公正競争規約」及び「不当景品類及び不当表示防止法」により、広告宣伝活動の制約を受けております。当社グループは、効率的な集客のためインターネット上の広告等を積極的に行っており、広告等については事業部門及び法務部門で法令適合性を確認しておりますが、これらの広告が上記制約に違反した場合には、許認可の取消・更新拒絶や営業停止の処分を受け、社会的信用の低下等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (10) スマートプロパティにおける土地の仕入れについて
当社グループが提供しているスマートプロパティにおいては、資産価値、利用価値の高い不動産物件の仕入れが不可欠であります。当社グループは、このような仕入れを持続的に行うために、資金調達先の十分な確保、当社グループ会社組成のファンドを活用した不動産の証券化、不動産業界におけるネットワークの確保等に努めておりますが、こうした不動産物件の仕入れが十分に行えない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (11) スマートプロパティにおける在庫について
当社グループが提供しているスマートプロパティにおいては、不動産市場が悪化した場合には、在庫の不動産を販売できずに滞留在庫になり原価割れで販売する、あるいは評価減を計上しなければならないというリスクがあります。当社グループではこのような事態に備え、複数の出口オプションを検討して物件を選定する等リスクの低減を図っておりますが、それでも吸収できないダウンサイドが発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (12) スマートプロパティにおける契約不適合責任について
当社グループが提供しているスマートプロパティにおいては、当社グループが購入した不動産に権利、構造、環境等に関する欠陥・契約不適合があった場合、原則として売主に契約不適合責任を追及できますが、必ずしも金銭的な補償を完全に得られるとは限りません。その結果、取得した不動産の修復などの追加費用等が発生する場合があります。
また、当社グループにおいては建物建設時に厳格な施工管理を実施しておりますが、当社グループが販売した不動産に契約不適合があった場合には、買主より契約解除、損害賠償請求及び追完請求等を受け、修復などの追加費用が発生する場合があります。これらの追加費用等が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (13) 不動産開発について
当社グループが不動産開発等を行う場合、地価や開発コストの高騰、工事の不備等の外的要因により計画の遅延や計画変更を余儀なくされる可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (14) 個人情報等の情報管理について
当社グループの事業遂行過程で、顧客の個人情報や秘密情報を取得する場合があります。情報の取扱いについては、紙ベースの情報は施錠できるキャビネットでの保管を、また、データ情報についてはパスワードを付したうえでアクセス制限のかかったフォルダへ保管することを義務付けており、情報漏えいには細心の注意を払っておりますが、不測の事態によりこれらの情報が外部に漏えいした場合には、当社グループの信用低下や損害賠償等の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (15) 訴訟の可能性について
当社グループが提供する各種クラウドソリューションやアナリティクス&トランスフォームの利用状況やクオリティ、当社グループが管理する物件における管理状況や入退去時の状況、当社グループが販売した物件における契約不適合の発生等を原因とするクレーム又は訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) M&A及び業務提携について

当社グループは、同業他社等に対するM&A及び業務提携を実施することにより、当社グループの事業を補完・強化するのみならず、非連続的かつ飛躍的な成長が可能であると考えており、M&A及び業務提携を積極的に検討しております。その際、対象企業や事業の財務、税務、法務及びビジネス等について詳細なデューデリジェンスを行う等、意思決定のために必要かつ十分な情報収集、精査、検討をすることにより、可能な限りリスク回避に努めておりますが、M&A及び業務提携後において、当社グループが認識していない問題が明らかとなった場合や、市場環境や競合状況の変化及び何らかの事由により事業展開が計画どおりに進まない場合、対象企業の株式価値や譲り受けた事業資産の減損処理を行う必要を及ぼす等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、役員及び従業員に対して新株予約権を付与しております。当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は457,395株であり、発行済株式総数16,194,895株の2.82%に相当いたします。権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、将来的に当社株式の株式価値の希薄化や株式売買需給への影響をもたらす、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(18) ソニーグループ各社との関係について

当社グループは、不動産、金融、IT、ヘルスケアの各領域をリアルビジネス（実業）として内包することで、実務有用性の高いDX支援を顧客に提供できるAI SaaSプロバイダーであり、ソニーグループ各社との事業における競合は生じておりません。ただし、将来的にソニーグループ各社の経営方針に変更が生じた場合等には、ソニーグループ各社との事業の競合により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 経営上の重要な契約等

当社グループの経営上の重要な契約等は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。これらの契約が、事業環境の変化、契約の相手方の方針の変更その他、不測の理由で終了したり、契約の履行に支障が生じたりした場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,060,650千円増加し、24,017,080千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より1,995,510千円増加し、20,606,841千円となりました。これは主に、売掛金及び契約資産が367,261千円、棚卸資産が1,739,032千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より116,755千円増加し、3,410,239千円となりました。これは主に、売却により関係会社株式が236,188千円減少した一方、ソフトウェアが77,573千円、繰延税金資産が113,358千円、投資その他の資産のその他が126,051千円増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ916,448千円増加し、11,556,615千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より2,073,335千円減少し、3,889,384千円となりました。これは主に、買掛金が534,624千円、未払法人税等が239,145千円増加した一方で、短期借入金が3,135,973千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より2,989,783千円増加し、7,667,231千円となりました。これは主に、長期借入金が2,885,676千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,144,201千円増加し、12,460,464千円となりました。これは主に、自己株式が190,944千円増加したことにより純資産が減少した一方で、利益剰余金が1,389,010千円増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率は50.6%となっております。

経営成績の状況

当社グループは「今の先鋭が10年後の当たり前を造る A DECADE AHEAD」をミッションに掲げ、大きく2つの事業を展開してまいりました。1つ目の事業は、不動産/金融業界からIT/ヘルスケア領域まで様々な業界のDXに向けて、機械学習等のテクノロジーを活用したモジュールをベースに、パッケージ型クラウドツールやテラーメイド型アルゴリズムを提供する「AIクラウド&コンサルティング」事業であります。2つ目の事業は、お客様への確かな価値提供とテクノロジーの積極活用の両立を目指すアセットマネジメント、売買仲介コンサルティング、デベロップメント/インベストメント事業を展開する「ライフ&プロパティソリューション」事業であります。

実業（リアルビジネス）である不動産や金融、IT/ヘルスケア事業を自ら手掛け、業務上の非効率や課題に直面することで、機械学習等の高度なテクノロジーの活用可能性を見出し、当社グループの内部オペレーションにそのテクノロジーを取り込み、競争力・効率性の改善を図っております。同時に、リアルビジネスのテック化により効果が検証された業務推進・効率化ツールは、当社自身がユーザーとして使い勝手をフィードバックすることで実務有用性を磨き込み、同業他社のお客様に提供しております。加えて、こうした実績から様々な企業との提携が進み、ソリューション共同開発に取り組んでおります。

実業（リアルビジネス）を手掛けることが、実務有用性の高いAIソリューション・クラウドツールの顧客への提供に密接かつ効果的に機能しており、この「リアルビジネスを内包したテックプロバイダー」という独自の顧客提供価値の追求が、様々な業界のDXや事業拡大に貢献しております。

当社グループが手掛けるAIクラウド&コンサルティング事業の業務環境をみれば、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む一方で、専門人材不足などの課題が深刻化しております。そのため、省人化や利益拡大を見据えた取り組みをテクノロジーの活用を通じて進める業界横断的なDX気運の高止まりが随所にみられ、実務有用性の高いDXソリューションを提供する当社事業においても追い風となっております。ライフ&プロパティソリューション事業の業務環境をみれば、様々なアセット種別に対する投資ニーズの高まりが引き続き見られます。一方、金利動向の不透明感が継続していますが、新築マンション価格上昇により中古マンションへの関心が高まったことで、首都圏の中古マンションの売買成約件数が昨年と比較して持ち直しの動きがみられます。

このような業務環境の下、当社グループは従来の不動産領域に加えて、金融やIT/ヘルスケア領域においても事業成長を着実に進捗させ、その他産業に向けても自社の持つAIモジュールを活かしたDXソリューションを提供してまいりました。具体的には、不動産領域において当社グループ独自の一次データを学習させた生成AIを組込んだ業界初となる査定組込型AIチャットボットを開発し、またヘルスケア領域においても集患/ナーチャリング等のクリニック経営課題に対応したDXソリューションを提供開始し、収益の複線化を着実に進捗させました。加えて、霞ヶ関キャピタルやロイヤルホールディングス、双日などの大手企業とのソリューション/プラットフォームサービスの共同開発を物流/飲食領域において進め、「リアル×テクノロジー」の横展開を着実に拡大しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、クラウドソリューション（CS）・アナリティクス&トランスフォーム（A&T）ともに顧客獲得が着実に進み、ARR（アニュアルリカーリングレベニュー）を積み上げた他、アセットマネジメント&コンサルティング等も計画どおりに進捗したことで、売上高24,218,849千円（対前期比5,676,918千円増（30.6%増））、営業利益2,212,504千円（対前期比526,192千円増（31.2%増））、経常利益2,058,616千円（対前期比518,365千円増（33.7%増））、親会社株主に帰属する当期純利益1,388,514千円（対前期比240,301千円増（20.9%増））、と増収増益となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分及び名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

<AIクラウド&コンサルティングセグメント>

クラウドソリューション（CS：不動産価格推定エンジンなどのディープラーニング技術を核とするパッケージ化されたAIを用いたクラウドサービス）は、開発/販売面の体制強化を進め、顧客基盤の拡大とともにストック収入を着実に積み上げ、解約率も非常に低い水準を維持してまいりました。また、不動産分野特化型のAIチャットボットおよびクリニックDXソリューションの開発・外販を進め、顧客単価の高い金融/IT/ヘルスケア領域を中心にARRの更なる積み上げを進捗させるとともに、新規プロダクトや新機能の追加開発/実装も複数進めております。

アナリティクス&トランスフォーム（A&T：幅広い業界における顧客企業の様々な経営課題に対して、将来予測分析ツールを用いた解決策若しくはシステムの提供又は共同ビジネス開発を行うサービス）は、様々な産業知見を持つコンサルタント・データサイエンティストの参画に加えて、当社独自のAIモジュール等を活かして差異化されたコンサルティングの提供により、霞ヶ関キャピタルやロイヤルホールディングス、双日などの業界大手企業とのソリューション/プラットフォームサービスの共同開発案件を受注できたことから、新規クラウドソリューションの仕込みが進捗しました。さらに、一部ロイヤルカスタマーのリピート案件獲得を拡大し、着実に事業を拡大させてまいりました。

その結果、CS・A&Tともに顧客獲得が着実に進み、第4四半期連結会計期間ベースのARRが4,280百万円と、大きくストック収入を積み上げたことで、当連結会計年度におけるAIクラウド&コンサルティングセグメントの売上高は4,874,088千円（対前期比1,848,976千円増（61.1%増））、営業利益は1,705,553千円（対前期比497,781千円増（41.2%増））となっております。

<ライフ&プロパティソリューションセグメント>

当社テクノロジーを活用したアセットマネジメントや売買仲介コンサルティングを提供するとともに、スマートプロパティとして、IoT技術やESG対応を施したマンション/オフィス/ショッピングセンター/ホテル/シニア関連施設等の開発・投資及び投資家向けの販売を計画に沿って実施しております。また、アセットマネジメント事業の拡大に向けて、当社において開発した物件のファンドに対する継続的な売却及び市場からの外部調達を行い、棚卸資産を過剰に保有することなく収益性に優れたリカーリングフィーを積み上げる積層型ビジネスモデルへの転換を進めております。当社グループは、これらの事業においてテクノロジーを活用したDX化を推進するとともに、その中で生まれた気づきを幅広いお客様に提供するAIソリューションに反映しております。

その結果、アセットマネジメント事業における運用ファンドのAUM（アセットアンダーマネジメント）が当連結会計年度末時点で648億円と大きく積み上げるとともに、当連結会計年度におけるライフ&プロパティソリューションセグメントの売上高は20,170,950千円（対前期比3,927,926千円増（24.2%増））、営業利益は866,246千円（対前期比222,603千円増（34.6%増））となっております。

<その他セグメント>

本セグメントでは、中長期的なサステナブルグロースに向けて試験的にリアルビジネスを手掛けつつ新規プロダクト開発を行っており、「リアルビジネスを内包した実務有用性の高いテクノロジー」の創出に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度におけるその他セグメントの売上高は、リアルビジネス運営により75,408千円、セグメント損失は新規プロダクト開発投資により171,606千円となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ477,987千円減少し、3,329,547千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は452,638千円（前期は4,360,461千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,056,867千円等の資金増加要因が、棚卸資産の増加額1,739,032千円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は376,364千円（前期は427,073千円の使用）となりました。これは主に、関係会社株式の売却による収入108,172千円の資金増加要因が、有形固定資産の取得による支出50,234千円、無形固定資産の取得による支出328,573千円等の資金減少要因を下回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は554,262千円（前期は3,125,001千円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入9,228,485千円等の資金増加要因が、長期借入金の返済による支出9,419,860千円等の資金減少要因を下回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
AIクラウド&コンサルティング(千円)	3,975,174	169.1
ライフ&プロパティソリューション (千円)	20,168,266	124.6
その他(千円)	75,408	-
合計(千円)	24,218,849	130.6

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. その他セグメントは当連結会計年度より新たに追加したセグメントのため、前年同期比は「-」として記載しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
芙蓉総合リース株式会社	2,377,000	12.8	-	-
赤坂インベストメント・ ツー合同会社	4,716,091	25.4	-	-
エムエル・エステート株 式会社	1,882,888	10.2	-	-
個人	2,204,578	11.9	-	-
赤坂インベストメント・ スリー合同会社	-	-	8,749,260	36.1
赤坂インベストメント・ フォー合同会社	-	-	3,349,603	13.8

4. 成約した案件は守秘義務があるため個人の氏名の公表は控えさせていただきます。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。また、経営成績等に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要は、継続的な事業成長実現に向けた人件費、採用費、業務委託費、広告宣伝費、AIクラウド&コンサルティング事業の開発費、及びIoTスマートホーム物件取得に係る借入金の返済や営業用不動産の取得費用となります。財政状態等を勘案しながら、自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等による資金調達を考えております。

流動資産と流動負債のバランスを注視し、財政状態の健全性を評価しており、当連結会計年度末時点で健全な財務体制であると判断しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成にあたって、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式譲渡契約

当社は、2024年3月7日開催の取締役会において、株式会社メディックスの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは主にAIクラウド&コンサルティング事業において利用するソフトウェアの開発等を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は386,185千円、対売上高比率は1.8%であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は86,387千円であります。その主なものは、大手町オフィスの開設費用及びESGの取り組みとして行っている農園運営の設備費用であります。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(AIクラウド&コンサルティング)

実施した設備投資は4,276千円であり、主なものは開発用のPC等であります。

(ライフ&プロパティソリューション)

実施した設備投資は68,241千円であり、主なものは大手町オフィスの開設費用であります。

(全社(共通))

実施した設備投資は13,868千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	AIクラウド& コンサルティング ライフ&プロパティ ソリューション	業務施設 (営業・管理・開発)	144,602	31,577	176,180	23 (3)
南青山オフィス (東京都港区) ほか5拠点	AIクラウド& コンサルティング ライフ&プロパティ ソリューション	業務施設 (営業・管理)	98,211	25,898	124,109	103 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 本社及び各営業オフィスは全て賃借しており、その年間賃借料は219,043千円であります。

(2) 主要な国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				機械及び 装置 (千円)	その他 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
SRE AI Partners 株式会社	本社 (東京都港区)	AIクラウド& コンサルティング	業務施設 (営業・管 理・開発)	287,405	82,800 (33,440.91)	370,206	70 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、土地並びに建設仮勘定であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、全員が当社からの兼務出向者であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,194,895	16,196,095	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	16,194,895	16,196,095	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】
第 2 回新株予約権

決議年月日	2015年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 51(注)4.
新株予約権の数(個)	21 [18]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,300 [5,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300(注)1.
新株予約権の行使期間	自 2017年12月22日 至 2025年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、以下の(1)から(5)の条件を全て満たす場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (1) 当社の普通株式が金融商品取引所に上場された日以降における行使であること。
 - (2) 2016年3月期乃至2020年3月期の当社損益計算書に記載の営業利益の金額が一度でも100百万円を超過したこと。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。
 - (3) 新株予約権者が、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員（以下まとめて「従業員等」という。）であること。但し、任期満了による退任、定年退職、その他の事由により新株予約権者が本新株予約権の権利行使時に従業員等でない場合であっても、当該新株予約権者の退任又は退職の事情及び当社への貢献度合いを勘案した結果、引き続き新株予約権者とするに正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過しないこと。
 - (5) 本新株予約権1個以上での行使であること。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、当社は、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することができる。但し、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、提出日の前月末現在において該当者はおりません。

第3回新株予約権

決議年月日	2018年6月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社取締役（監査等委員） 2 当社従業員 2（注）4.
新株予約権の数（個）	17,785
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 53,355
新株予約権の行使時の払込金額（円）	400（注）1.
新株予約権の行使期間	自 2018年8月6日 至 2028年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 405 資本組入額 203
新株予約権の行使の条件	（注）2.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3.

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、以下の(1)から(7)の条件を全て満たす場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。

(1) 当社の普通株式が金融商品取引所に上場された日(以下「上場日」という。)以降における行使であること。

(2) 上場日以降の次に掲げる期間において、行使する新株予約権の数(既に行使した本新株予約権の数を含む。)が、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の数に次の各号に掲げる割合を乗じた数を超えないこと。但し、上場日が2027年4月1日以降となる場合には、上場日以降、全ての本新株予約権を行使することができるものとする。

上場日より1年が経過した日の属する事業年度	30%
上場日より2年が経過した日の属する事業年度	60%
上場日より3年が経過した日の属する事業年度以降	100%

(3) 2019年3月期乃至2021年3月期の当社損益計算書に記載の営業利益の金額が一度でも400百万円を超過したこと。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(4) 本新株予約権の割当日後、本新株予約権の権利行使時までの期間において次に掲げる各事由のいずれも生じていないこと。

行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われたとき(但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当該金融商品取引所での当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてDCF法又は類似会社比較法等の方法により評価された当社普通株式の株式評価額が行使価額を下回ったとき(但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社取締役会が株式評価機関と協議の上、本項への該当性を判断するものとする。)

(5) 新株予約権者が、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員(以下まとめて「従業員等」という。)であること。但し、任期満了による退任、定年退職、その他の事由により新株予約権者が本新株予約権の権利行使時に従業員等でない場合であっても、当該新株予約権者の退任又は退職の事情及び当社への貢献度合いを勘案した結果、当該新株予約権者が従業員等でなくなった日から一年を経過する日までの間に限り、本新株予約権の権利行使を認めることに正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過しないこと。

(7) 本新株予約権1個以上での行使であること。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、当社は、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することができる。但し、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、提出日の前月末現在において該当者はおりません。

第4回新株予約権

決議年月日	2018年6月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 91（注）4.
新株予約権の数（個）	6,380 [6,280]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 19,140 [18,840]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	400（注）1.
新株予約権の行使期間	自 2020年6月18日 至 2028年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 400 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	（注）2.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3.

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、以下の(1)から(5)の条件を全て満たす場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (1) 当社の普通株式が金融商品取引所に上場された日以降における行使であること。
 - (2) 2019年3月期乃至2021年3月期の当社損益計算書に記載の営業利益の金額が一度でも400百万円を超過したこと。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - (3) 新株予約権者が、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員（以下まとめて「従業員等」という。）であること。但し、任期満了による退任、定年退職、その他の事由により新株予約権者が本新株予約権の権利行使時に従業員等でない場合であっても、当該新株予約権者の退任又は退職の事情及び当社への貢献度合いを勘案した結果、当該新株予約権者が従業員等でなくなった日から一年を経過する日までの間に限り、本新株予約権の権利行使を認めることに正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過しないこと。
 - (5) 本新株予約権1個以上での行使であること。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、当社は、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することができる。但し、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員6名となっております。

第5回新株予約権

決議年月日	2019年7月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社取締役（監査等委員） 1 当社従業員 5（注）4 .
新株予約権の数（個）	33,700
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 101,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,964（注）1 .
新株予約権の行使期間	自 2022年7月27日 至 2029年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,997 資本組入額 999
新株予約権の行使の条件	（注）2 .
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 .

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、以下の(1)から(6)の条件を全て満たす場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。

(1) 当社の普通株式が金融商品取引所に上場された日(以下「上場日」という。)以降における行使であること。

(2) 上場日以降の次に掲げる期間において、行使する新株予約権の数(既に行使した本新株予約権の数を含む。)が、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の数に次の各号に掲げる割合を乗じた数を超えないこと。但し、上場日が2028年4月1日以降となる場合には、上場日以降、全ての本新株予約権を行使することができるものとする。

上場日より2年が経過した日の属する事業年度 30%

上場日より3年が経過した日の属する事業年度 60%

上場日より4年が経過した日の属する事業年度以降 100%

(3) 当社損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)に記載の営業利益の金額が、2020年3月期において560百万円、2021年3月期において650百万円及び2022年3月期において650百万円をそれぞれ超過したこと。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途、基準とすべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(4) 新株予約権者が、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役又は従業員(以下まとめて「従業員等」という。)であること。但し、任期満了による退任、定年退職、その他の事由により新株予約権者が本新株予約権の権利行使時に従業員等でない場合であっても、当該新株予約権者の退任又は退職の事情及び当社への貢献度合いを勘案した結果、当該新株予約権者が従業員等でなくなった日から一年を経過する日までの間に限り、本新株予約権の権利行使を認めることに正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過しないこと。

(6) 本新株予約権1個以上での行使であること。

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合は、当社は、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することができる。但し、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

4. 付与対象者の退任による権利の喪失等により、提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社取締役(監査等委員)1名及び当社従業員3名となっております。

第6回新株予約権

決議年月日	2019年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 30(注)4.
新株予約権の数(個)	10,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 31,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,964(注)1.
新株予約権の行使期間	自 2022年7月27日 至 2029年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,967 資本組入額 984
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、以下の(1)から(5)の条件を全て満たす場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。

(1) 当社の普通株式が金融商品取引所に上場された日(以下「上場日」という。)以降における行使であること。

(2) 当社損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)に記載の営業利益の金額が、2020年3月期において560百万円、2021年3月期において650百万円及び2022年3月期において650百万円をそれぞれ超過したこと。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途、基準とすべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(3) 新株予約権者が、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役又は従業員(以下まとめて「従業員等」という。)であること。但し、任期満了による退任、定年退職、その他の事由により新株予約権者が本新株予約権の権利行使時に従業員等でない場合であっても、当該新株予約権者の退任又は退職の事情及び当社への貢献度合いを勘案した結果、当該新株予約権者が従業員等でなくなった日から一年を経過する日までの間に限り、本新株予約権の権利行使を認めることに正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過しないこと。
- (5) 本新株予約権 1 個以上での行使であること。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、当社は、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することができる。但し、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員11名となっております。

第7回新株予約権

決議年月日	2020年3月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の数（個）	424
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 42,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,676（注）1.
新株予約権の行使期間	自 2023年7月1日 至 2030年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,300 資本組入額 650
新株予約権の行使の条件	（注）2.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3.

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、以下の(1)から(3)の条件を全て満たす場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (1) 本第7回新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2021年3月期から2023年3月期までのいずれかの事業年度において当社の売上高が70億円を超過した場合、且つ、同期間のいずれかの事業年度において当社の営業利益が9億円を超過した場合に限り、本第7回新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高及び営業利益の判定においては、当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）における金額を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は当該影響を排除すべく合理的な範囲内で適切な調整を行うことができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、本第7回新株予約権を行使する時点において当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、及び新株予約権者が死亡した日から1年を経過する日までの期間に限り、本第7回新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第7回新株予約権を相続することができない。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、当社は、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することができる。但し、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

第8回新株予約権

決議年月日	2020年3月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	受託者 1
新株予約権の数（個）	681
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 68,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,676（注）1.
新株予約権の行使期間	自 2023年7月1日 至 2030年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,300 資本組入額 650
新株予約権の行使の条件	（注）2.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3.

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、以下の(1)から(4)の条件を全て満たす場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
 - (1) 本第8回新株予約権の割当を受けた者(以下「受託者」という。)は、本第8回新株予約権を行使することができず、受託者より本第8回新株予約権の付与を受けた者(以下「受益者」または「本第8回新株予約権者」という。)のみが本第8回新株予約権を行使できるものとする。
 - (2) 受益者は、2021年3月期から2023年3月期までのいずれかの事業年度において当社の売上高が70億円を超過した場合、且つ、同期間のいずれかの事業年度において当社の営業利益が9億円を超過した場合に限り、本第8回新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高及び営業利益の判定においては、当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)における金額を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は当該影響を排除すべく合理的な範囲内で適切な調整を行うことができるものとする。
 - (3) 受益者は、本第8回新株予約権を行使する時点において当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であること、または当社もしくは当社の関係会社と顧問契約もしくは業務委託契約を締結している関係にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
 - (4) 受益者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、及び受益者が死亡した日から1年を経過する日までの期間に限り、本第8回新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第8回新株予約権を相続することができない。
3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合は、当社は、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することができる。但し、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社取締役(監査等委員)3名、当社従業員54名及び当社関係会社役員4名となっております。

第9回新株予約権

決議年月日	2023年11月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社取締役(監査等委員) 3 当社従業員 23
新株予約権の数(個)	1,355
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 135,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,529(注)1.
新株予約権の行使期間	自 2023年11月28日 至 2033年11月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,547 資本組入額 1,274
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 本第9回新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、以下の(1)から(4)の条件を全て満たす場合に限り、本第9回新株予約権を行使できるものとする。

- (1) 新株予約権者は、2025年3月期から2029年3月期までのいずれかの事業年度(以下「判定事業年度」という。)において当社の営業利益が40億円を超過した場合に限り、本第9回新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定においては、当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)における金額を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は当該影響を排除すべく合理的な範囲内で適切な調整を行うことができるものとする。

- (2) 行使期間のうち次に掲げる期間において、行使する新株予約権の数（既に行使した本第9回新株予約権の数を含む。）が、各新株予約権者に割り当てられた本第9回新株予約権の数に次の各号に掲げる割合を乗じた数を越えないこと。
- a. 行使条件を達成した最初の判定事業年度の翌事業年度 50%
- (3) 新株予約権者が、本第9回新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員（以下まとめて「従業員等」という。）であること。但し、任期満了による退任、定年退職、その他の事由により新株予約権者が本第9回新株予約権の権利行使時に従業員等でない場合であっても、当該新株予約権者の退任又は退職の事情及び当社への貢献度合いを勘案した結果、当該新株予約権者が従業員等でなくなった日から一年を経過する日までの間に限り、本第9回新株予約権の権利行使を認めることに正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、及び新株予約権者が死亡した日から1年を経過する日までの期間に限り、本第9回新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第9回新株予約権を相続することができない。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、当社は、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することができる。但し、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
4. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社取締役（監査等委員）3名、当社従業員22名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月20日 (注)1.	9,152,000	13,728,000	-	1,822,450	-	1,822,450
2019年12月18日 (注)2.	1,400,000	15,128,000	1,715,875	3,538,325	1,715,875	3,538,325
2019年12月19日～ 2020年3月31日 (注)3.	10,200	15,138,200	1,530	3,539,855	1,530	3,539,855
2020年4月1日～ 2020年7月9日 (注)3.	29,502	15,167,702	4,899	3,544,754	4,899	3,544,754
2020年7月10日 (注)4.	7,400	15,175,102	9,797	3,554,551	9,797	3,554,551
2020年7月11日～ 2021年3月31日 (注)3.	173,049	15,348,151	30,152	3,584,703	30,152	3,584,703
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)3.	184,464	15,532,615	31,535	3,616,239	31,535	3,616,239
2021年7月1日 (注)5.	5,550	15,538,165	18,509	3,634,748	18,509	3,634,748
2021年7月2日～ 2022年3月17日 (注)3.	18,972	15,557,137	3,449	3,638,197	3,449	3,638,197
2022年3月18日 (注)6.	380,100	15,937,237	450,403	4,088,600	450,403	4,088,600
2022年4月1日～ 2022年6月28日 (注)3.	198,600	16,135,837	33,738	4,122,339	33,738	4,122,339
2022年6月29日 (注)7.	18,760	16,154,597	20,439	4,142,778	20,439	4,142,778
2022年10月1日～ 2023年3月31日 (注)3.	5,418	16,160,015	4,876	4,147,654	4,876	4,147,654
2023年4月1日～ 2023年7月11日 (注)3.	5,700	16,165,715	4,986	4,152,641	4,986	4,152,641
2023年7月12日 (注)8.	14,180	16,179,895	28,608	4,181,249	28,608	4,181,249
2023年7月13日～ 2024年3月31日 (注)3.	15,000	16,194,895	4,372	4,185,621	4,372	4,185,621

(注)1. 株式分割(1:3)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加であります。

発行価格 2,650円

発行価額 2,451.25円

資本組入額 1,225.625円

払込金総額 3,431,750千円

3. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。
- | | |
|-------|----------------------------------|
| 発行価格 | 2,648円 |
| 資本組入額 | 1,324円 |
| 割当先 | 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）3名及び当社従業員2名 |
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。
- | | |
|-------|----------------------------------|
| 発行価格 | 6,670円 |
| 資本組入額 | 3,335円 |
| 割当先 | 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）4名及び当社従業員7名 |
6. 有償一般募集による増加であります。
- | | |
|-------|-----------|
| 発行価格 | 2,473円 |
| 発行価額 | 2,369.92円 |
| 資本組入額 | 1,184.96円 |
| 払込金総額 | 900,806千円 |
7. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。
- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 発行価格 | 2,179円 |
| 資本組入額 | 1,089.5円 |
| 割当先 | 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）4名及び当社従業員10名 |
8. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。
- | | |
|-------|--|
| 発行価格 | 4,035円 |
| 資本組入額 | 2,017.5円 |
| 割当先 | 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）2名、当社執行役員8名及び当社従業員17名 |
9. 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ195千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	12	24	69	125	12	4,338	4,580	-
所有株式数（単元）	-	52,201	1,900	59,808	25,614	19	22,303	161,845	10,395
所有株式数の割合（%）	-	32.25	1.18	36.95	15.83	0.01	13.78	100.00	-

- (注) 1. 自己株式48,205株は、「個人その他」に482単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。
2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ソニーグループ株式会社	東京都港区港南一丁目7番1号	5,891	36.49
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,133	19.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,679	10.40
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋三丁目11番1 号)	934	5.79
西山 和良	東京都杉並区	345	2.14
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 B O F A証券株式会 社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目4番1 号)	148	0.92
BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 B O F A証券株式会 社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY, 1209 ORANGE ST, COUNTY OF NEW CASTLE WILMINGTON, DE US (東京都中央区日本橋一丁目4番1 号)	138	0.86
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2 号	132	0.82
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	128	0.80
株式会社日本カストディ銀行(年金持 金口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	127	0.79
計	-	12,661	78.42

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. 2022年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2022年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株式 10,700	0.07
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 1,141,800	7.07

4. 2023年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 690,200	4.27
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 135,800	0.84

5. 2023年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、東京海上アセットマネジメント株式会社が2023年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
東京海上アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 957,600	5.92

6. 2023年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2023年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	株式 1,290,828	7.98

7. 2024年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、りそなアセットマネジメント株式会社が2024年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	株式 814,400	5.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,136,300	161,363	-
単元未満株式	普通株式 10,395	-	-
発行済株式総数	16,194,895	-	-
総株主の議決権	-	161,363	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
SREホールディングス株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号	48,200	-	48,200	0.30
計	-	48,200	-	48,200	0.30

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年3月14日)での決議状況 (取得期間 2024年3月15日~2024年6月30日)	135,500	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	47,800	190,576,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	87,700	309,424,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	64.7	61.9
当期間における取得自己株式	73,400	309,267,000
提出日現在の未行使割合(%)	10.6	0.0

(注) 当該決議に基づく自己株式の取得は、2024年4月10日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	108	368,889
当期間における取得自己株式	71	286,130

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	48,205	-	121,676	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。しかし、現在は成長途上にあるため、経営環境の変化に対応するため財務体質を強化し、事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが株主に対する最大の利益還元につながるものと考えており、今期は無配の方針であります。一方で、株主への利益還元を行いながら資本効率向上を図るとともに、経営環境変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式取得を2024年3月から4月にかけて行いました。

引き続き、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主への利益還元を検討していく方針であります。

内部留保資金の用途につきましては、当社の競争力の維持・強化による将来の収益向上を図るための設備投資及び効率的な体制整備に有効に活用する方針であります。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社は、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当基準日は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日とする旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

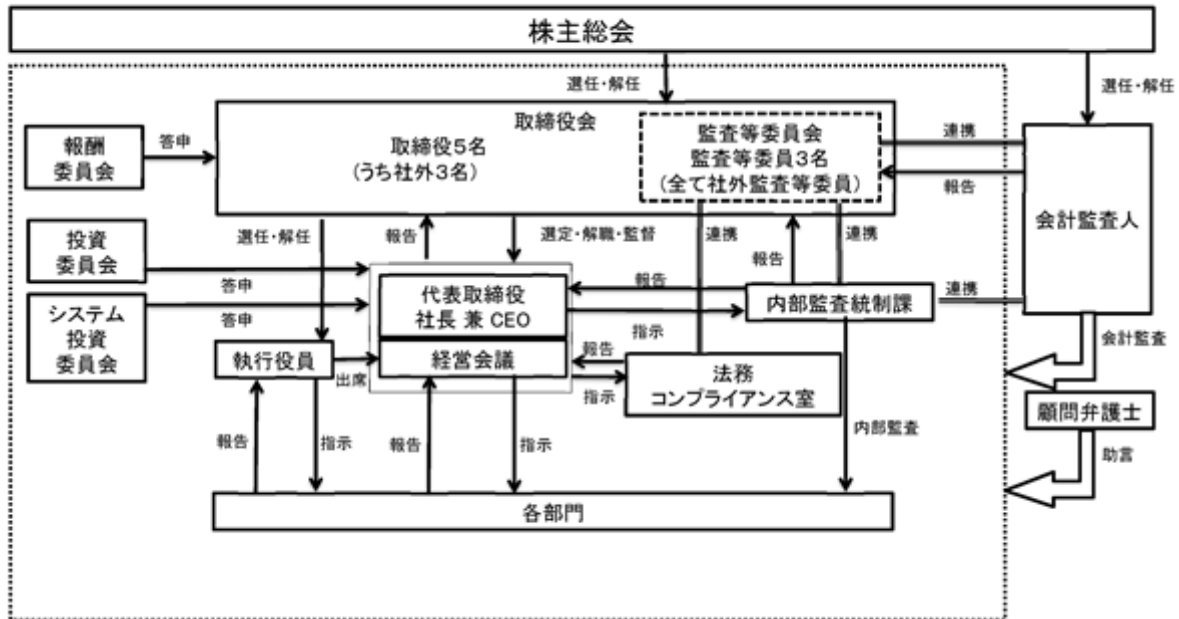
当社は、企業価値を維持・向上させ、当社に關係するステークホルダーとの信頼関係を構築し継続的に成長していくためには、法令を遵守し、経営監視機能を充実させ、経営の透明性を維持していくことが重要と考えており、これを実現するためのコーポレート・ガバナンス体制の構築を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制（模式図）】



(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役西山和良が議長を務め、取締役久々湊暁夫、社外取締役（監査等委員）原田潤、社外取締役（監査等委員）太田彩子及び社外取締役（監査等委員）琴坂将広の取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月1回開催される定時取締役会と随時開催される臨時取締役会にて運営されております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西山和良	13回	13回
河合通恵（注）1.	3回	3回
角田智弘（注）1.	3回	3回
益子治（注）1.	3回	3回
久々湊暁夫	13回	13回
原田潤	13回	13回
琴坂将広（注）2.	10回	10回
太田彩子	13回	13回
本澤豊（注）1.	3回	3回

（注）1. 河合通恵、角田智弘、益子治及び本澤豊は、2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までに開催された取締役会への出席状況を記載しております。

2. 琴坂将広は、2023年6月23日開催の定時株主総会において選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

各取締役会では、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っており、定例の取締役会では、月次決算に関する予算と実績の比較検討を行い、経営判断の適正化に努めております。

(b) 監査等委員及び監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役（監査等委員）原田潤が議長を務め、社外取締役（監査等委員）太田彩子及び社外取締役（監査等委員）琴坂将広の3名（全員社外取締役）で構成され、取締役会での議決権を持った監査等委員が、取締役の職務の執行と日々の事業の運営状況について監査を行っております。

また、監査等委員会の活動の実効性確保のため、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うことにより、複眼的な視点から事業の運営状況の把握と監視を行っております。

(c) 会計監査人

当社は、会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

(d) 内部監査

当社では、内部監査統制課が内部監査を担当し、当社の各部門に対する内部監査を通じて、会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

(e) 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役西山和良が議長を務め、取締役久々湊暁夫及び執行役員8名を始めとする、代表取締役が必要に応じて招集する者で構成されております。経営会議は、代表取締役が原則として月2回招集するものとし、取締役会決議事項、代表取締役決裁事項等の事前確認とその他社内の運営方針を審議・決定しております。

(f) 執行役員制度

当社では、経営の効率化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会の決議によって選任され、必要に応じて経営会議その他重要な会議体に出席するとともに、取締役会の監督のもと業務を執行しております。

(g) 報酬委員会

当社では、取締役及び執行役員の報酬の妥当性を確保するため、取締役会の諮問機関として任意機関である報酬委員会を設置し、社外取締役を委員長として運営を行っております。当事業年度において、事前協議を含めて招集した3回全てに全員が参加し、業績等を勘案しつつ各取締役の評価をして報酬を決定しております。

(h) 顧問弁護士

当社は、日常業務において法令遵守が実行できる環境を整えるべく、顧問弁護士から法的助言を得ております。さらに、当該顧問弁護士の担当外の専門分野については、しかるべき専門分野の弁護士より法的助言を得ております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、法令を遵守し、経営監視機能を充実させ、経営の透明性を維持していくため、当該企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は2016年10月17日開催の取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております（2019年5月9日開催の取締役会決議により一部改訂）。当社は、この方針に基づいて業務の適正を確保するための体制を整備・運用しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 当社は、当社の全ての取締役、執行役員及びその他の使用人が遵守すべき基本的な内部規範である「行動規範」及び重要な職務の遂行に関する社内方針・規則を、取締役、執行役員及びその他の使用人へ継続的に周知し、必要に応じて啓発活動や研修を行っております。

イ 当社は、コンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス活動を継続的に推進するとともに、重要な問題が発生した場合は取締役会に報告するものとしております。

ウ 当社は、法令や社内規則違反の予防・発見のため、通常の指揮命令系統から独立した内部通報制度を構築・維持しております。

エ 当社は、反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、その関係排除に取り組んでおります。

オ 当社は、監査等委員・会計監査人と連携・協力の上、業務の適正を確保するために必要な体制を整備し、運用状況を監視・検証しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役、執行役員及びその他の使用人は、その職務の遂行に係る文書その他の情報を、法令及び「記録保管規程」に従い適切に保存及び管理しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の取締役、執行役員及びその他の使用人は、それぞれの担当領域において、定期的にリスクを検討・評価し、リスクの管理のため必要な体制（リスクの発見・情報伝達・評価・対応の仕組み等）の整備・運用を行っております。経営企画部門は、かかるリスク管理体制の整備・運用を横断的に推進しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア 取締役会は、取締役及び執行役員の職務分掌を定め、各取締役及び執行役員が責任を持って担当する領域を明確にしたうえで、業務執行の決定権限を取締役及び執行役員に委譲しております。

イ 取締役及び執行役員は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じて当社全体としての経営目標の達成に努めております。また、業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して自らと指揮命令関係にない他の取締役・執行役員の担当領域に影響を及ぼす場合には、当該取締役・執行役員と協議の上、当社にとって最適な選択肢を追求しております。

ウ 執行役員は、「決裁規程」の定めるところに基づき代表取締役の承認のもと、下位の使用人に自らの権限の一部を委譲することができるとしております。

(e) 当社及び連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア 当社は、当社及び連結子会社全体にとっての重要情報が当社及び連結子会社全体に共有され、適切な意思決定がなされることを確保するため、「決裁規程」及び「行動規範」を遵守しております。

イ 当社は、当社の事前承認を要する事項、当社から決定権限を委譲された事項及び当社への報告が義務付けられた事項等を明文化した「決裁規程」を定め、当社及び連結子会社内に適宜周知・徹底しております。「決裁規程」により決定権限を委譲された者は、案件の目的、実施方法、費用、効果、リスクなどに関する十分な情報を入手のうえ、これらを評価し、当社及び連結子会社にとって最善の利益をもたらすと合理的に判断する内容の意思決定を行っております。

ウ 以上のとおり、当社は、当社の連結子会社の状況について、適切に管理しております。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務執行を補助する使用人（以下「補助使用人」という）を求めた場合は、取締役会は、適任と認められる人員を置くことができるものとしております。補助使用人は、監査等委員会の指示のもと、自ら、あるいは関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うとともに、必要に応じて監査等委員会を補佐して実査・往査を行うものとしております。

(g) 前号の使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会が補助使用人を求めた場合、その任免及び人事考課については、監査等委員会の同意を必要とし、業務上の合理性が認められる範囲で取締役（監査等委員を除く）及び執行役員からの独立性が確保されるものとしております。

(h) 監査等委員会のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役、執行役員及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力するものとしております。

(i) 取締役（監査等委員を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

ア 取締役（連結子会社の取締役を含み、監査等委員を除く）、執行役員及びその他の使用人は、法令及び定款に定められた事項のほか、監査等委員会から報告を求められた事項について、速やかにこれを監査等委員会に報告するものとしております。

イ 取締役（監査等委員を除く）、執行役員及びその他の使用人は、内部通報制度に対する通報の内容及びその対応状況を、監査等委員会の求めに応じて開示・報告するものとしております。

(j) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、誠実に通報を行った取締役、執行役員及びその他の使用人を公正かつ丁寧に扱うものとしております。また、通報者に対する一切の報復措置の禁止について定めるとともに、通報者の匿名性を可能な限り維持することに努めるものとしております。

(k) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会は、監査等委員の職務の執行に関する活動計画及び費用計画を作成し、当社は、係る活動計画及び費用計画に従い、監査等委員が行った活動に伴い発生した費用を負担しております。

(l) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア 監査等委員は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じて意見を述べるができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保しております。

イ 取締役（監査等委員を除く）、執行役員及びその他の使用人は、監査等委員の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役（監査等委員を除く）等との意見交換等の監査等委員の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、企業活動を行うにあたり、法令等を遵守した行動をすることが重要であると考えております。当社では、リスク管理を行う機関として「ISM/PIM委員会」及び「リスク管理委員会」を設置しております。

「ISM/PIM委員会」は、「情報システム管理規程」に定める情報システム統括管理責任者を委員長とし、情報セキュリティ部門、コンプライアンス部門担当者等がメンバーとなり、情報セキュリティ管理（Information Security Management）及び個人情報管理（Personal Information Management）を行っております。3ヶ月に1回の定例会議において社内で発生したインシデント情報等を共有するとともに、年1回各オフィスにおいて、机・キャビネット等の施錠確認、PCの保管状況及び個人情報の保管状況等について実地監査を行っております。

「リスク管理委員会」は、「ISM/PIM委員会」を含む社内各部門を部会として構成される社内の全てのリスクを管理する会議体であり、リスクのモニタリング及び評価を行っております。この「リスク管理委員会」が、事業部門の責任者に対し、「リスク管理委員会」で把握したリスクのモニタリング結果を報告することにより、全社でリスクを共有する体制を整えております。また、取締役会で承認された各社内規程に基づき社内における企業倫理の徹底に取り組み、弁護士・監査法人等の外部機関より適宜アドバイスを頂く体制も構築しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、子会社としてSRE AI Partners株式会社、DORIRU株式会社及びその他5社を有しております。当社は、以下のとおり当該子会社の管理を行っております。

(a) 意思決定に関する管理

SRE AI Partners株式会社の代表取締役は、当社代表取締役西山和良が兼務しており、代表取締役を除く4名の取締役は、当社専務執行役員角田智弘、当社専務執行役員益子治、当社常務執行役員泉晃及び当社常務執行役員清水孝治が兼務しております。このように、当社取締役、当社専務執行役員及び当社常務執行役員がSRE AI Partners株式会社の役員を兼務することにより、当社と同様に意思決定の適正が図られる体制を維持しております。

DORIRU株式会社については、代表取締役を除く取締役は、当社専務執行役員益子治、当社常務執行役員清水孝治及び当社従業員が兼務しております。このように、当社専務執行役員、当社常務執行役員及び当社従業員がDORIRU株式会社の役員を兼務することにより、当社と同様に意思決定の適正が図られる体制を維持しております。

(b) 業務に関する管理

子会社の業務管理は、当社が定める「関係会社管理規程」及び「関係会社決裁・報告ガイドライン」により、当社各事業本部及びコーポレート戦略推進本部が主管部署として実施しております。

当社管理部門の担当者が子会社の管理部門を兼務すること又は当社管理部門の担当者が子会社の役員に対し直接指示をすることにより、子会社の業務の適正が図られる体制を維持しております。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名以内とし、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使できる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除してから得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が萎縮せずに職務を執行できる環境を整備するためであります。

g. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重過失がなかった場合に限られております。

h. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社並びに当社子会社の取締役（監査等委員を含む）及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が職務上行った行為に起因する法律上の損害賠償及び訴訟費用の損害が填補されることとなります。

i. 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

k．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 兼 CEO	西山 和良	1975年4月9日生	2003年7月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会 社) 2007年4月 同社ケミカル&エナジー事業本部・事業戦 略室長 2012年4月 同社コーポレート企画推進部門・担当部長 2014年2月 同社SRE事業準備室長 2014年4月 当社代表取締役社長 (代表取締役 社長 兼 CEO) (現任) 2018年10月 SRE AI Partners株式会社代表取締役社長 (代表取締役 社長 兼 CEO) (現任)	(注) 2 .	345,250
取締役 コンプライアンス 内部監査担当	久々湊 暁夫	1963年7月2日生	1987年4月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会 社) 2004年11月 ソニーコミュニケーションネットワーク株 式会社 (現ソニーネットワークコミュニ ケーションズ株式会社) 法務部部長 2017年8月 当社経営管理室長 2019年3月 当社執行役員 経理財務・コーポレートソ リューション担当 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) 2023年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2 .	15,500
取締役 (監査等委員)	原田 潤	1973年3月28日生	1997年4月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法 人) 2001年7月 野村證券株式会社 (現 野村ホールディング ス株式会社) 2003年11月 ヤフー株式会社 (現 Zホールディングス株 式会社) 2004年11月 株式会社ライブドア 2006年8月 株式会社Prince&Partners取締役 2012年3月 アライドアーキテクト株式会社社外監査役 2012年7月 あおばアドバイザーズ株式会社代表取締役 (現任) 2018年8月 神宮前あおば税理士法人社員 (現任) 2019年4月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2020年3月 アライドアーキテクト株式会社取締役 2023年4月 アライドアーキテクト株式会社専門役員 (現任)	(注) 3 .	-
取締役 (監査等委員)	太田 彩子	1975年9月12日生	2001年6月 株式会社リクルート 2006年9月 株式会社ベレフェクト設立代表取締役 (現 任) 2013年6月 株式会社C D G社外取締役 2014年9月 同社取締役経営企画部長 2015年6月 同社取締役ダイバーシティ推進室長 2017年3月 アライドアーキテクト株式会社社外取締役 2017年6月 内閣府子ども・子育て会議委員 2018年12月 株式会社コナカ社外取締役 (現任) 2019年7月 筑波大学働く人への心理支援開発研究セン ター客員研究員 2022年6月 当社社外取締役 2022年6月 株式会社クルーパー (現 株式会社アップガ レードグループ) 社外取締役 2023年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3 .	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	琴坂 将広	1982年1月14日生	2004年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニーインク 2013年4月 立命館大学経営学部准教授 2015年4月 株式会社アピリッツ社外取締役 2016年3月 株式会社ユーザベース社外監査役 2016年4月 慶應義塾大学総合政策学部准教授(現任) 2017年6月 ラクスル株式会社社外監査役 2018年12月 株式会社ユーグレナ社外取締役(現任) 2019年3月 株式会社ユーザベース社外取締役(監査等委員) 2019年10月 ラクスル株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3.	-
計					360,750

(注)1. 取締役(監査等委員)原田潤、取締役(監査等委員)太田彩子及び取締役(監査等委員)琴坂将広は、社外取締役であります。

2. 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 取締役(監査等委員)太田彩子の戸籍上の氏名は、長谷川彩子であります。

5. 当社では、監督と執行の分離によるコーポレート・ガバナンス強化及び経営判断の迅速化に向けて、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の10名で構成されております。

氏名	担当
河合 通恵	不動産事業担当
角田 智弘	テクノロジーソリューション事業担当 兼 最高情報セキュリティ責任者
益子 治	CF0 兼 コーポレート戦略推進担当
松井 洋昭	Deputy CF0
泉 晃	CD0 兼 アナリティクス&コンサルティング事業担当
清水 孝治	クラウドソリューション事業担当
出村 太晋	新規事業担当
石貫 幸太郎	アセット事業担当
東 毅憲	不動産流通事業担当
出羽 亮	人事総務担当

社外役員の状況

a．社外取締役の員数並びに当社との関係

当社では社外取締役（監査等委員）3名を選任しております。社外取締役（監査等委員）である原田潤は新株予約権2,025個（8,500株）を有しております。社外取締役（監査等委員）である太田彩子は新株予約権19個（1,900株）を有しております。社外取締役（監査等委員）である琴坂将広は新株予約権35個（3,500株）を有しております。それら以外に、当社と社外取締役である原田潤、太田彩子、琴坂将広との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

b．社外取締役の機能及び役割、選任状況に関する考え方

社外取締役（監査等委員）である原田潤は、公認会計士及び税理士資格を有し、複数社において取締役及び監査役を歴任しており、経営及び経理財務面において高い知見と専門性を有していることから、当社社外取締役（監査等委員）に選任しております。

社外取締役（監査等委員）である太田彩子は、複数社において取締役を歴任しており、企業経営全般に加えて、人的資本経営並びにESGに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対する監督及び適切な助言を期待できることから、当社社外取締役に選任しております。

社外取締役（監査等委員）である琴坂将広は、経営学に関する専門的な知識と企業経営における経験、豊富な監査経験を有しており、当社経営に対する監督及び適切な助言等を期待できることから、当社社外取締役（監査等委員）に選任しております。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できることを前提に判断しております。現在選任している3名の社外取締役は、当社経営陣からの十分な独立性を確保できており、社外取締役としての役割を果たすにふさわしい状況にあります。

c．社外取締役の重要な兼職先と当社との関係

社外取締役（監査等委員）である原田潤が兼職するあおばアドバイザーズ株式会社及び神宮前あおば税理士法人と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である太田彩子が兼職する株式会社ベレフェクトと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である琴坂将広が兼職する慶應義塾大学と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当者と社外取締役である監査等委員は、月1回定例のミーティングを実施し、業務運営における問題点、内部監査実施内容及び実施状況等について協議を行っております。また、社外取締役である監査等委員は、会計監査人と適宜ミーティングを行い、当社の業務運営における問題点等について意見交換を行っております。

なお、年1回、内部監査担当者、社外取締役である監査等委員及び会計監査人の三様監査ミーティングを実施し、内部監査担当者から監査等委員及び会計監査人に内部監査の実施状況を報告する等、三者間の意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員は3名であり、全員が社外取締役となっております。毎月1回監査等委員会を開催し、取締役が執行する業務内容の確認・検討を行うとともに、経営方針や事業運営上の重要事項の妥当性及びガバナンス体制のあり方等について監査等委員相互の意見交換を実施しております。また、監査等委員監査の実施については、それぞれの部門責任者に対するヒアリングを実施しております。

なお、社外取締役（監査等委員）原田潤は、公認会計士及び税理士資格を有し、複数社において取締役及び監査役を歴任しており、経営及び経理財務面において高い知見と専門性を有しております。社外取締役（監査等委員）太田彩子は、複数社において取締役を歴任しており、企業経営全般に加えて、人的資本経営並びにESGに関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外取締役（監査等委員）琴坂将広は、経営学に関する専門的な知識と企業経営における経験、豊富な監査経験を有しております。いずれも経営に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査等委員会を原則として月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
久々湊 暁夫（注）1.	3回	3回
原田 潤	13回	13回
太田 彩子（注）2.	10回	10回
琴坂 将広（注）2.	10回	10回
本澤 豊（注）1.	3回	3回

（注）1．久々湊暁夫及び本澤豊は、2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を退任しておりますので、退任までに開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

2．太田彩子及び琴坂将広は、2023年6月23日開催の定時株主総会において選任され就任しましたので、就任後に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

内部監査の状況

当社では、内部監査統制課を担当部署とし、内部監査担当1名が内部統制部門と連携して内部監査を実施しております。

内部監査統制課は、内部監査計画に基づき当社の各部門に対する定期的な内部監査を通じて、会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、必要に応じて、監査等委員と意見及び情報交換を行い、監査結果については、随時代表取締役及び監査等委員に報告するとともに、年1回以上取締役会に報告する体制となっております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について、PwC Japan有限責任監査法人と契約しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

a．監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

（注）従来から監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

b．継続監査期間

8年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宍戸賢市

指定有限責任社員 業務執行社員 藪谷 峰

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他数名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、効率的で適切な会計監査を行っていることを、監査法人の選定方針としております。PwC Japan有限責任監査法人については、選定方針に適応した効率的で適切な会計監査を実施しており、会計監査人となることが適切であると判断しました。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人について、事前の監査計画、監査方法、監査時間及び監査実施体制の妥当性を評価基準として、評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	39,000	-
連結子会社	13,000	-	13,000	-
計	48,000	-	52,000	-

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額は、監査公認会計士等から提示された監査計画の内容や監査時間数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 2019年6月17日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役の報酬限度額は年額150百万円以内と決議されております。なお、当該株主総会終結時点の対象役員は6名となります。また、2022年6月13日開催の定時株主総会において、上記の取締役の報酬とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のため支給する金銭報酬債権は年額40百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議されております。なお、当該株主総会終結時点の対象役員は8名（監査等委員を除く取締役5名、監査等委員である取締役3名）となります。
- b. 当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該方針の決議に際しては、社外取締役を議長とする任意の報酬委員会（社外取締役原田潤、代表取締役西山和良、社外有識者鈴木博之で構成）の議長へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

- (a) 取締役の報酬等は、金銭報酬（固定報酬・業績連動報酬）及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で設定
 - ア 固定報酬は、役位別及び常勤・非常勤の別で設定
 - イ 業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は、前連結会計年度の売上高、売上総利益、営業利益、当期純利益等の定量的な業績目標への達成度に加え、企業価値向上への貢献度を勘案して決定。当該指標を選択した理由は、業績向上及び企業価値向上に対する意識を高めるためであり、業績連動報酬は、取締役別の基準額に対して達成度を乗じて算定。
 - ウ 金銭報酬と非金銭報酬の割合は、役位、職責及び同業他社の動向等を踏まえて決定。また、職位に応じて非金銭報酬の割合を高める。
- (b) 毎年7月に報酬額を改定。金銭報酬は毎月支給し、非金銭報酬は定時株主総会終結後の取締役会において決議し毎年7月に配布。
- (c) 株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会から委任を受け、社外取締役を議長とする任意の報酬委員会（社外取締役原田潤、代表取締役西山和良、社外有識者鈴木博之で構成）にて審議し個人別の報酬等の内容について決定。なお、監査等委員を除く取締役の報酬額は、取締役会にて最終決定し、監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議にて最終決定。この役員の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会において審議することにより報酬決定プロセスの透明性の向上を図っており、報酬等の決定に関する方針に沿うものであると判断。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	107,306	63,875	32,617	10,814	5
監査等委員(社外取締役を除く)	3,360	3,360	-	-	1
社外役員	19,710	19,710	-	-	5

- (注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であります。
- 2. 当事業年度の業績連動報酬及び株式報酬は、前連結会計年度の営業利益(1,686百万円)等に基づいて決定しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式については、「専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式」とし、これに該当する株式を当社は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、いわゆる政策保有株式がこれに該当し、業務提携関係の維持・拡大等をその保有目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	5	270,400
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,500	取引関係の維持強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,837,535	3,359,547
売掛金及び契約資産	1,636,267	1,003,529
営業出資金	1,395,931	1,300,770
棚卸資産	2, 3 12,200,552	2, 3 13,939,584
その他	542,240	1,005,292
貸倒引当金	1,196	1,882
流動資産合計	18,611,330	20,606,841
固定資産		
有形固定資産		
建物	233,994	294,511
減価償却累計額	27,272	45,726
建物(純額)	206,722	248,784
機械及び装置	340,527	340,527
減価償却累計額	28,604	53,122
機械及び装置(純額)	311,923	287,405
その他	214,355	230,823
減価償却累計額	46,816	72,736
その他(純額)	167,539	158,086
有形固定資産合計	686,184	694,276
無形固定資産		
ソフトウェア	697,434	775,007
のれん	726,372	749,836
その他	15,853	10,451
無形固定資産合計	1,439,661	1,535,296
投資その他の資産		
投資有価証券	279,669	289,477
関係会社株式	4 236,188	-
繰延税金資産	275,421	388,780
その他	376,358	502,409
投資その他の資産合計	1,167,638	1,180,666
固定資産合計	3,293,484	3,410,239
繰延資産		
株式交付費	51,615	-
繰延資産合計	51,615	-
資産合計	21,956,430	24,017,080

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,322	628,946
短期借入金	3 4,281,440	3 1,145,467
未払金	243,431	169,066
未払費用	557,008	700,940
未払法人税等	324,588	563,734
賞与引当金	177,184	216,535
その他	5 284,743	5 464,693
流動負債合計	5,962,719	3,889,384
固定負債		
長期借入金	3 4,389,671	3 7,275,347
退職給付に係る負債	66,782	49,397
その他	220,994	342,486
固定負債合計	4,677,447	7,667,231
負債合計	10,640,167	11,556,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,147,654	4,185,621
資本剰余金	4,147,654	4,058,673
利益剰余金	2,702,637	4,091,647
自己株式	1,733	192,677
株主資本合計	10,996,213	12,143,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	989	3,930
その他の包括利益累計額合計	989	3,930
新株予約権	99,226	122,677
非支配株主持分	221,811	190,591
純資産合計	11,316,263	12,460,464
負債純資産合計	21,956,430	24,017,080

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 18,541,931	1 24,218,849
売上原価	12,763,833	16,758,542
売上総利益	5,778,097	7,460,307
販売費及び一般管理費	2, 3 4,091,785	2, 3 5,247,803
営業利益	1,686,311	2,212,504
営業外収益		
受取利息	8	13
受取配当金	363	324
受取保険金	3,418	272
その他	716	1,411
営業外収益合計	4,506	2,023
営業外費用		
支払利息	88,577	83,253
持分法による投資損失	657	8,316
株式交付費	51,633	51,615
繰上返済手数料	423	-
その他	9,275	12,724
営業外費用合計	150,567	155,910
経常利益	1,540,251	2,058,616
特別利益		
段階取得に係る差益	4 280,841	-
関係会社株式売却益	-	7,650
特別利益合計	280,841	7,650
特別損失		
固定資産売却損	-	5 9,139
固定資産除却損	6 89,328	6 260
オフィス移転関連損失	7 112,667	-
特別損失合計	201,996	9,399
税金等調整前当期純利益	1,619,095	2,056,867
法人税、住民税及び事業税	485,182	717,728
法人税等調整額	35,209	113,969
法人税等合計	449,973	603,759
当期純利益	1,169,122	1,453,108
非支配株主に帰属する当期純利益	20,909	64,593
親会社株主に帰属する当期純利益	1,148,213	1,388,514

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,169,122	1,453,108
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	303	4,919
その他の包括利益合計	303	4,919
包括利益	1,168,819	1,458,027
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,147,910	1,393,433
非支配株主に係る包括利益	20,909	64,593

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,088,600	4,088,600	1,554,424	1,233	9,730,392
当期変動額					
新株の発行	59,053	59,053			118,107
親会社株主に帰属する当期純利益			1,148,213		1,148,213
自己株式の取得				499	499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	59,053	59,053	1,148,213	499	1,265,821
当期末残高	4,147,654	4,147,654	2,702,637	1,733	10,996,213

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	686	686	68,626	-	9,798,332
当期変動額					
新株の発行					118,107
親会社株主に帰属する当期純利益					1,148,213
自己株式の取得					499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	303	303	30,600	221,811	252,109
当期変動額合計	303	303	30,600	221,811	1,517,930
当期末残高	989	989	99,226	221,811	11,316,263

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,147,654	4,147,654	2,702,637	1,733	10,996,213
当期変動額					
新株の発行	37,966	37,966			75,933
親会社株主に帰属する当期純利益			1,388,514		1,388,514
自己株式の取得				190,944	190,944
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		126,947			126,947
その他			496		496
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	37,966	88,981	1,389,010	190,944	1,147,051
当期末残高	4,185,621	4,058,673	4,091,647	192,677	12,143,265

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	989	989	99,226	221,811	11,316,263
当期変動額					
新株の発行					75,933
親会社株主に帰属する当期純利益					1,388,514
自己株式の取得					190,944
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					126,947
その他					496
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,919	4,919	23,451	31,220	2,849
当期変動額合計	4,919	4,919	23,451	31,220	1,144,201
当期末残高	3,930	3,930	122,677	190,591	12,460,464

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,619,095	2,056,867
減価償却費	271,274	310,021
のれん償却額	46,531	64,459
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	1,990
賞与引当金の増減額(は減少)	7,552	38,399
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,094	17,385
受取利息	8	13
受取配当金	363	324
受取保険金	3,418	272
支払利息	88,577	83,253
持分法による投資損益(は益)	657	8,316
株式交付費	51,633	51,615
段階取得に係る差益	280,841	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	7,650
固定資産売却損益(は益)	-	9,139
固定資産除却損	89,328	260
オフィス移転関連損失	112,667	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	29,570	194,348
営業出資金の増減額(は増加)	746,234	95,161
棚卸資産の増減額(は増加)	3,613,404	1,739,032
仕入債務の増減額(は減少)	117,947	474,802
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	253,744	276,692
その他	126,348	69,628
小計	4,855,828	1,024,213
利息の受取額	8	13
配当金の受取額	363	324
保険金の受取額	3,418	272
利息の支払額	88,577	83,253
法人税等の支払額	410,580	488,932
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,360,461	452,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	174,528	50,234
無形固定資産の取得による支出	404,684	328,573
資産除去債務の履行による支出	14,100	-
投資有価証券の取得による支出	30,001	2,501
関係会社株式の取得による支出	58,500	-
関係会社株式の売却による収入	-	108,172
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	2,375,364	-
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	-	47,658
その他	120,623	55,568
投資活動によるキャッシュ・フロー	427,073	376,364

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	358,270	106,762
長期借入れによる収入	4,747,864	9,228,485
長期借入金の返済による支出	7,605,318	9,419,860
株式の発行による収入	76,364	18,606
新株予約権の発行による収入	-	2,439
自己株式の取得による支出	499	190,944
子会社の自己株式の取得による支出	-	102,026
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	9,987
その他	14,857	25,789
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,125,001	554,262
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	808,386	477,987
現金及び現金同等物の期首残高	2,999,148	3,807,535
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,807,535	1 3,329,547

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

SRE AI Partners株式会社

DORIRU株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、「営業出資金」として計上する匿名組合への出資金については、その損益のうち当社グループに帰属する持分相当額を「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに、同額を「営業出資金」に加減する方法を採用しております。

ロ 棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～18年

機械及び装置 14年

その他 2～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(3～5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

調達した資金の利用期間(2～3年)にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに合理的に判断し、その効果が発現すると見積られる期間にわたり均等償却しております。

なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額についても、上記と同様の方法を採用しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ AIクラウドサービス事業

AIクラウドサービス事業においては、主にクラウドサービスの提供を行っております。固定料金の不動産AIツール利用契約等については、顧客の契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。また、一部サービスにおいては、顧客の利用量に応じた段階的な料金プランに応じて利用料金を支払うサービス利用契約等により収益を認識しております。当社は、サービス契約の履行義務を、当該サービスを常時利用可能な状態を顧客に提供することと判断しており、これらの収益を関連する履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識しております。これらの契約については、顧客への請求金額により収益を認識しております。

ロ AIコンサルティングサービス事業

AIコンサルティングサービス事業においては、主にデータ分析コンサルティングサービス及びソフトウェア開発受託等の提供を行っております。これらのサービスは、契約期間にわたって履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

ハ ライフ&プロパティソリューションサービス事業

ライフ&プロパティソリューションサービス事業においては、主にテクノロジーを活用した仲介サービスの提供及びIoTマンション等の販売を行っております。仲介サービスの提供については、契約に定められたサービスの提供が完了し、サービスの提供について顧客の受け入れが得られた時点で、履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。IoTマンション等の販売については、当該物件の提供について顧客への引渡し及び入金を確認した時点で、顧客に不動産の法的所有権、物理的占有、不動産の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。これらの契約については、顧客との契約に定められた金額により収益を認識しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、取得原価に算入しております。

(重要な会計上の見積り)

販売目的で保有する不動産の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	12,200,552	13,939,584

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、販売用不動産等について毎期正味売却価額をもとに評価し、期末における正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

販売用不動産の正味売却価額の算定には、将来の販売価格、今後の不動産開発費用等の仮定を用いております。

将来の不動産販売には、政策の変更、不動産市況の変動、開発工事の遅延等のリスクがあり、計画どおりの販売が実現できない等、当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において簿価の切下げが必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた14,358千円は、「自己株式の取得による支出」499千円、「その他」14,857千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	541,281千円	641,386千円
契約資産	94,986	362,143
計	636,267	1,003,529

2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
販売用不動産	9,126,350千円	8,288,572千円
仕掛販売用不動産	3,074,194	5,648,395
商品及び製品	-	2,606
貯蔵品	7	10
計	12,200,552	13,939,584

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
販売用不動産	7,136,975千円	3,434,716千円
仕掛販売用不動産	1,565,000	3,953,000
計	8,701,975	7,387,716

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	3,399,680千円	19,334千円
長期借入金	3,108,930	6,240,666
計	6,508,610	6,260,000

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	236,188千円	-千円

5 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	120,082千円	190,221千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	1,010,047千円	1,143,952千円
賞与引当金繰入額	177,184	216,535
業務委託料	514,368	859,202
広告宣伝費	804,155	1,091,922

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	402,457千円	386,185千円

4 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
持分法適用関連会社であったDORIRU株式会社(2023年1月1日付でギグセールス株式会社より商号変更)の株式の一部を追加取得し、連結子会社となったことにより、発生したものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	- 千円	9,139千円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	- 千円	260千円
ソフトウェア	89,328	-
計	89,328	260

7 オフィス移転関連損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当社の本社移転の意思決定により、退去に伴い発生すると見込まれる固定資産除却費用、違約金等であり
ます。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	450千円	7,306千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	450	7,306
税効果額	147	2,386
その他有価証券評価差額金	303	4,919
その他の包括利益合計	303	4,919

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	15,937,237	222,778	-	16,160,015
合計	15,937,237	222,778	-	16,160,015
自己株式				
普通株式(注)2.	173	124	-	297
合計	173	124	-	297

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加222,778株は、新株予約権の行使による新株発行による増加204,018株及び譲渡制限付株式報酬による新株発行による増加18,760株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	99,226
	合計	-	-	-	-	-	99,226

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	16,160,015	34,880	-	16,194,895
合計	16,160,015	34,880	-	16,194,895
自己株式				
普通株式（注）2.	297	47,908	-	48,205
合計	297	47,908	-	48,205

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加34,880株は、新株予約権の行使による新株発行による増加20,700株及び譲渡制限付株式報酬による新株発行による増加14,180株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加47,908株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加47,800株及び単元未満株式の買取りによる増加108株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	122,677
	合計	-	-	-	-	-	122,677

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	3,837,535千円	3,359,547千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,000	30,000
現金及び現金同等物	3,807,535	3,329,547

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たにDORIRU株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額及び取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。なお、DORIRU株式会社は2023年1月1日付でググセールス株式会社より商号変更しております。

流動資産	615,188千円
固定資産	50,748
のれん	611,766
流動負債	204,644
固定負債	152,430
非支配株主持分	176,902
株式の取得価額	743,725
支配獲得時までの持分法評価額	367,530
段階取得に係る差益	280,841
株式の追加取得価額	95,353
現金及び現金同等物	446,717
その他取得による収入	24,000
差引：取得による収入	375,364

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	206,509	215,485
1年超	2,841,758	19,984,535
合計	3,048,267	20,200,020

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らし必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業出資金、投資有価証券は、匿名組合への出資金及び業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業出資金、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	11,769	11,769	-
長期借入金	4,389,671	4,383,486	6,184

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	267,900
関係会社株式	236,188

(*2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき時価の注記を要しないとする取扱いを適用しており、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
営業出資金	1,395,931

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	19,077	19,077	-
長期借入金	7,275,347	7,246,986	28,361

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	270,400

(*2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき時価の注記を要しないとする取扱いを適用しており、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
営業出資金	1,300,770

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,837,535	-	-	-
売掛金及び契約資産	636,267	-	-	-
合計	4,473,802	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,359,547	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,003,529	-	-	-
合計	4,363,077	-	-	-

2. 借入金連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,281,440	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,018,274	3,332,172	12,675	12,012	14,538
合計	4,281,440	1,018,274	3,332,172	12,675	12,012	14,538

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,145,467	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,590,866	4,507,931	1,162,012	12,012	2,526
合計	1,145,467	1,590,866	4,507,931	1,162,012	12,012	2,526

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,769	-	-	11,769
資産計	11,769	-	-	11,769

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	19,077	-	-	19,077
資産計	19,077	-	-	19,077

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,383,486	-	4,383,486
負債計	-	4,383,486	-	4,383,486

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	7,246,986	-	7,246,986
負債計	-	7,246,986	-	7,246,986

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	11,769	13,147	1,378
	小計	11,769	13,147	1,378
合計		11,769	13,147	1,378

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額267,900千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額236,188千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	19,077	13,149	5,928
	小計	19,077	13,149	5,928
合計		19,077	13,149	5,928

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額270,400千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度32,951千円、当連結会計年度39,132千円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	60,688	66,782
退職給付費用	6,163	9,754
退職給付の支払額	69	27,139
退職給付に係る負債の期末残高	66,782	49,397

(2) 連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
退職給付に係る負債	66,782	49,397
連結貸借対照表に計上された負債の純額	66,782	49,397

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	53,782千円	43,492千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 51名	当社取締役 4名 当社取締役(監査等委員) 2名 当社従業員 2名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 140,400株	普通株式 238,500株
付与日	2016年1月29日	2018年8月6日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	自 2017年12月22日 至 2025年12月21日	自 2018年8月6日 至 2028年8月5日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 91名	当社取締役 3名 当社取締役(監査等委員) 1名 当社従業員 5名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 107,400株	普通株式 107,100株
付与日	2018年8月6日	2019年8月9日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	自 2020年6月18日 至 2028年6月17日	自 2022年7月27日 至 2029年7月26日

	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 30名	当社取締役 1名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 34,800株	普通株式 45,400株
付与日	2019年 8月 9日	2020年 4月 6日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	自 2022年 7月27日 至 2029年 7月26日	自 2023年 7月 1日 至 2030年 3月31日

	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	受託者 1名	当社取締役 2名 当社取締役(監査等委員) 3名 当社従業員 23名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 68,100株	普通株式 135,500株
付与日	2020年 4月 6日	2023年11月28日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	自 2023年 7月 1日 至 2030年 3月31日	自 2023年11月28日 至 2033年11月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、第 8 回以前の新株予約権につきましては、2018年 7月 5 日付株式分割(普通株式 1 株につき100株の割合)及び2019年 8月20日付株式分割(普通株式 1 株につき 3 株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前（株）								
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	45,400	68,100	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	135,500
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	45,400	68,100	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	135,500
権利確定後（株）								
前連結会計年度末	11,700	53,355	26,940	103,500	33,600	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	45,400	68,100	-
権利行使	5,400	-	7,800	2,400	2,100	3,000	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	6,300	53,355	19,140	101,100	31,500	42,400	68,100	-

（注）第8回以前の.new株予約権につきましては、2018年7月5日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2019年8月20日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格（注）（円）	300	400	400	1,964	1,964	1,676	1,676	2,529
行使時平均株価（円）	3,837.83	-	3,126.88	4,045.00	3,334.71	3,920.00	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-	-	914	914	1,666

（注）第8回以前の.new株予約権につきましては、2018年7月5日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2019年8月20日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第9回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	第9回新株予約権
株価変動性(注)1	66.93%
予想残存期間(注)2	5.8年
配当率(注)3	0%
無リスク利率(注)4	0.383%

(注)1. 株価情報収集期間(2018年2月10日から2023年11月28日)の株価の実績に基づき算定しております。

2. 算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。

3. 直近の配当実績によっております。

4. 評価基準日における償還年月日2029年9月20日の長期国債356の国債のレートを採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	53,915千円	66,464千円
賞与引当金社会保険料	7,693	9,131
前受金	26,605	42,814
未払事業税	25,139	37,644
未確定債務	59,970	105,948
控除対象外消費税	18,618	26,953
固定資産除却損	43,562	24,933
退職給付に係る負債	16,329	10,290
資産除去債務	22,968	27,104
その他有価証券評価差額金	450	-
その他	43,889	91,085
繰延税金資産小計	319,143	442,370
評価性引当額	25,131	28,927
繰延税金資産合計	294,011	413,443
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	18,589	22,725
その他有価証券評価差額金	-	1,936
繰延税金負債合計	18,589	24,662
繰延税金資産(負債)の純額	275,421	388,780

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2023年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	AIクラウド&コンサルティング	ライフ&プロパティソリューション	その他	
AIクラウドサービス	1,368,450	-	-	1,368,450
AIコンサルティングサービス	982,539	-	-	982,539
ライフ&プロパティソリューションサービス	-	9,606,942	-	9,606,942
その他	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	2,350,989	9,606,942	-	11,957,932
その他の収益(注)	-	6,583,998	-	6,583,998
外部顧客への売上高	2,350,989	16,190,941	-	18,541,931

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく配当収入及び会計制度委員会報告第15号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」の対象となる不動産の譲渡収益が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	AIクラウド&コンサルティング	ライフ&プロパティソリューション	その他	
AIクラウドサービス	2,841,303	-	-	2,841,303
AIコンサルティングサービス	1,133,870	-	-	1,133,870
ライフ&プロパティソリューションサービス	-	5,530,827	-	5,530,827
その他	-	-	75,408	75,408
顧客との契約から生じる収益	3,975,174	5,530,827	75,408	9,581,410
その他の収益(注)1.	-	14,637,439	-	14,637,439
外部顧客への売上高	3,975,174	20,168,266	75,408	24,218,849

(注) 1. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく配当収入及び会計制度委員会報告第15号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」の対象となる不動産の譲渡収益が含まれております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分及び名称を変更しております。詳細は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

また、当連結会計年度より、顧客との契約から生じる収益の区分及び名称を変更しております。当該変更が顧客との契約から生じる収益を分解した情報の算定方法に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントの区分及び名称並びに顧客との契約から生じる収益の区分及び名称に基づき作成したものを開示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（7）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
売掛金（期首残高）	276,880	541,281
売掛金（期末残高）	541,281	641,386
契約資産（期首残高）	134,987	94,986
契約資産（期末残高）	94,986	362,143
契約負債		
前受金（期首残高）	151,466	120,082
前受金（期末残高）	120,082	190,221

契約資産は、主にAIコンサルティングサービス事業において、履行義務の充足の進捗度に応じて認識した収益のうち、顧客との契約から生じた債権を除いたものであります。

契約負債は、主にライフ＆プロパティソリューションサービス事業において、顧客から受け取った前受金に関するもので、サービスの提供について顧客の受け入れが得られた時点で、収益へと振替えられます。なお、連結貸借対照表上は流動負債「その他」に計上されております。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、151,466千円であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、120,082千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、内部モニタリング単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価の検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、不動産業界を中心とする様々な業界の業務改善に向けて、機械学習等の先進テクノロジーを活用したモジュールをベースに、パッケージ型クラウドツールやテラーメイド型アルゴリズムを提供する「AIクラウド&コンサルティング」事業、不動産プロフェッショナル集団にテクノロジーを積極導入することで高度化・効率化させた不動産売買仲介等の不動産流通事業と、IoT技術を活用した高付加価値のマンション開発・販売等を行うスマートホームサービスを展開する「不動産テック」事業の2つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より、隣接領域における新規事業開発を各セグメントから切り離し、既存事業と新規事業開発の解像度を向上させることを企図し、報告セグメントを従来の「AIクラウド&コンサルティング事業」及び「不動産テック事業」の2区分から、新たに「その他事業」を追加した3区分に変更しております。

また、当連結会計年度より、組織の名称変更に伴い、従来「不動産テック事業」としていた報告セグメントの名称を、「ライフ&プロパティソリューション事業」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分及び名称に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1 .	連結財務諸表 計上額 (注) 2 .
	AIクラウド& コンサルティング	ライフ&プロ パティソ リユーション	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	2,350,989	16,190,941	-	18,541,931	-	18,541,931
セグメント間の内部 売上高又は振替高	674,121	52,082	-	726,204	726,204	-
計	3,025,111	16,243,023	-	19,268,135	726,204	18,541,931
セグメント利益	1,207,771	643,642	-	1,851,413	165,101	1,686,311
セグメント資産 (注) 3 .	2,898,994	14,929,476	-	17,828,471	4,127,958	21,956,430

- (注) 1 . セグメント利益の「調整額」 165,101千円は、セグメント間取引消去を記載しております。
2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3 . セグメント資産の「調整額」4,127,958千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1 .	連結財務諸表 計上額 (注) 2 .
	AIクラウド& コンサルティング	ライフ&プロ パティソ リユーション	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	3,975,174	20,168,266	75,408	24,218,849	-	24,218,849
セグメント間の内部 売上高又は振替高	898,913	2,683	-	901,597	901,597	-
計	4,874,088	20,170,950	75,408	25,120,447	901,597	24,218,849
セグメント利益又は 損失()	1,705,553	866,246	171,606	2,400,192	187,688	2,212,504
セグメント資産 (注) 3 .	3,808,107	16,807,179	118,490	20,733,777	3,283,302	24,017,080
その他の項目						
減価償却費	227,177	80,293	2,549	310,021	-	310,021

- (注) 1 . セグメント利益又は損失の「調整額」 187,688千円は、セグメント間取引消去を記載していません。
2 . セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3 . セグメント資産の「調整額」3,283,302千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
芙蓉総合リース株式会社	2,377,000	ライフ&プロパティソリューション事業
赤坂インベストメント・ツー合同会社	4,716,091	ライフ&プロパティソリューション事業
エムエル・エステート株式会社	1,882,888	ライフ&プロパティソリューション事業
個人	2,204,578	ライフ&プロパティソリューション事業

成約した案件は守秘義務があるため個人の氏名の公表は控えさせていただきます。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
赤坂インベストメント・スリー合同会社	8,749,260	ライフ&プロパティソリューション事業
赤坂インベストメント・フォー合同会社	3,349,603	ライフ&プロパティソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	AIクラウド& コンサルティング	ライフ&プロパ ティソリューション	その他	調整額	合計
当期償却額	18,018	28,512	-	-	46,531
当期末残高	214,124	512,248	-	-	726,372

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	AIクラウド& コンサルティング	ライフ&プロパ ティソリューション	その他	調整額	合計
当期償却額	58,353	-	6,105	-	64,459
当期末残高	668,019	-	81,816	-	749,836

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	680.41円	752.30円
1株当たり当期純利益	71.12円	85.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	70.50円	84.87円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,148,213	1,388,514
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,148,213	1,388,514
普通株式の期中平均株式数(株)	16,145,648	16,177,143
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	140,617	183,366
(うち新株予約権(株))	(140,617)	(183,366)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2024年3月7日開催の当社取締役会に基づき、株式会社メディックスの全株式を取得する株式譲渡契約書を2024年3月7日付で締結し、2024年4月1日付で全株式を譲り受けたことにより、同社を当社の完全子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社メディックス

事業の内容：治療院向けクラウドレセコン提供、レセプト業務支援等

(2) 企業結合を行った主な理由

予測AIや画像解析AI等を活用した既存プロダクトのブラッシュアップおよび拡販のため。

(3) 企業結合日

2024年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,834,495千円
取得原価		2,834,495

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 12,000千円

デューデリジェンス費用 5,850千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,281,440	1,145,467	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	321	3,014	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,389,671	7,275,347	0.8	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	944	10,957	-	2025年～2030年
合計	8,672,377	8,434,785	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,590,866	4,507,931	1,162,012	12,012
リース債務	2,535	2,051	1,996	1,740

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,290,148	7,500,231	12,797,783	24,218,849
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	158,000	525,581	1,384,528	2,056,867
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	133,878	368,072	932,351	1,388,514
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	8.28	22.76	57.64	85.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.28	14.48	34.86	28.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,732,388	2,145,679
売掛金	3 241,423	3 302,294
営業出資金	1,395,931	1,300,770
棚卸資産	1, 2 12,200,544	1, 2 13,936,967
前渡金	294,000	479,502
前払費用	71,830	91,563
その他	3 117,066	3 402,940
貸倒引当金	1,196	453
流動資産合計	17,051,987	18,659,264
固定資産		
有形固定資産		
建物	199,577	242,813
工具、器具及び備品	51,074	46,847
リース資産	914	10,628
有形固定資産合計	251,566	300,289
無形固定資産		
商標権	11,411	9,500
ソフトウェア	360,615	410,221
その他	4,442	951
無形固定資産合計	376,468	420,673
投資その他の資産		
投資有価証券	267,900	270,400
関係会社株式	1,139,709	1,110,176
出資金	150	150
長期前払費用	38,307	102,855
繰延税金資産	200,880	255,199
その他	268,884	330,953
投資その他の資産合計	1,915,832	2,069,736
固定資産合計	2,543,867	2,790,699
繰延資産		
株式交付費	51,615	-
繰延資産合計	51,615	-
資産合計	19,647,470	21,449,963

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,138	536,964
短期借入金	² 4,225,136	² 1,099,174
リース債務	266	1,846
未払金	³ 101,711	³ 18,023
未払費用	³ 505,213	³ 629,929
未払法人税等	132,324	261,264
前受金	95,727	175,469
預り金	126,777	203,845
賞与引当金	160,360	185,578
その他	26,603	37,764
流動負債合計	5,383,259	3,149,860
固定負債		
長期借入金	² 4,287,458	² 7,216,938
リース債務	753	9,856
長期末払金	-	110,747
資産除去債務	63,421	80,533
その他	³ 129,836	120,586
固定負債合計	4,481,469	7,538,661
負債合計	9,864,729	10,688,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,147,654	4,185,621
資本剰余金		
資本準備金	4,147,654	4,185,621
資本剰余金合計	4,147,654	4,185,621
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,389,938	2,460,198
利益剰余金合計	1,389,938	2,460,198
自己株式	1,733	192,677
株主資本合計	9,683,515	10,638,763
新株予約権	99,226	122,677
純資産合計	9,782,741	10,761,441
負債純資産合計	19,647,470	21,449,963

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 16,318,215	1 20,880,136
売上原価	11,806,448	15,528,428
売上総利益	4,511,767	5,351,708
販売費及び一般管理費	1, 2 3,551,878	1, 2 4,391,964
営業利益	959,889	959,744
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	1 300,000	1 481,000
受取保険金	2,554	-
その他	41	18,180
営業外収益合計	302,600	499,188
営業外費用		
支払利息	86,110	80,748
株式交付費	51,633	51,615
繰上返済手数料	423	-
その他	8,395	12,372
営業外費用合計	146,563	144,736
経常利益	1,115,925	1,314,195
特別利益		
関係会社株式売却益	-	7,650
特別利益合計	-	7,650
特別損失		
固定資産除却損	3 107,578	-
オフィス移転関連損失	4 106,396	-
特別損失合計	213,974	-
税引前当期純利益	901,951	1,321,845
法人税、住民税及び事業税	246,303	305,904
法人税等調整額	23,109	54,319
法人税等合計	223,194	251,585
当期純利益	678,757	1,070,260

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	4,088,600	4,088,600	4,088,600	711,181	711,181	1,233
当期変動額						
新株の発行	59,053	59,053	59,053			
当期純利益				678,757	678,757	
自己株式の取得						499
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	59,053	59,053	59,053	678,757	678,757	499
当期末残高	4,147,654	4,147,654	4,147,654	1,389,938	1,389,938	1,733

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	8,887,149	68,626	8,955,775
当期変動額			
新株の発行	118,107		118,107
当期純利益	678,757		678,757
自己株式の取得	499		499
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		30,600	30,600
当期変動額合計	796,365	30,600	826,966
当期末残高	9,683,515	99,226	9,782,741

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	4,147,654	4,147,654	4,147,654	1,389,938	1,389,938	1,733
当期変動額						
新株の発行	37,966	37,966	37,966			
当期純利益				1,070,260	1,070,260	
自己株式の取得						190,944
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	37,966	37,966	37,966	1,070,260	1,070,260	190,944
当期末残高	4,185,621	4,185,621	4,185,621	2,460,198	2,460,198	192,677

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	9,683,515	99,226	9,782,741
当期変動額			
新株の発行	75,933		75,933
当期純利益	1,070,260		1,070,260
自己株式の取得	190,944		190,944
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		23,451	23,451
当期変動額合計	955,248	23,451	978,699
当期末残高	10,638,763	122,677	10,761,441

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、「営業出資金」として計上する匿名組合への出資金については、その損益のうち当社に帰属する持分相当額を「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに、同額を「営業出資金」に加減する方法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

調達した資金の利用期間（2～3年）にわたり均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) AIクラウドサービス事業

AIクラウドサービス事業においては、主にクラウドサービスの提供を行っております。固定料金の不動産AIツール利用契約等については、顧客の契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。また、一部サービスにおいては、顧客の利用量に応じた段階的な料金プランに応じて利用料金を支払うサービス利用契約等により収益を認識しております。当社は、サービス契約の履行義務を、当該サービスを常時利用可能な状態を顧客に提供することと判断しており、これらの収益を関連する履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり認識しております。これらの契約については、顧客への請求金額により収益を認識しております。

(2) AIコンサルティングサービス事業

AIコンサルティングサービス事業においては、主にデータ分析コンサルティングサービス及びソフトウェア開発受託等の提供を行っております。これらのサービスは、契約期間にわたって履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(3) ライフ&プロパティソリューションサービス事業

ライフ&プロパティソリューションサービス事業においては、主にテクノロジーを活用した仲介サービスの提供及びIoTマンション等の販売を行っております。仲介サービスの提供については、契約に定められたサービスの提供が完了し、サービスの提供について顧客の受け入れが得られた時点で、履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。IoTマンション等の販売については、当該物件の提供について顧客への引渡し及び入金を確認した時点で、顧客に不動産の法的所有権、物理的占有、不動産の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。これらの契約については、顧客との契約に定められた金額により収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、取得原価に算入しております。

(重要な会計上の見積り)

販売目的で保有する不動産の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	12,200,544	13,936,967

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）販売目的で保有する不動産の評価 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
販売用不動産	9,126,350千円	8,288,572千円
仕掛販売用不動産	3,074,194	5,648,395
計	12,200,544	13,936,967

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
販売用不動産	7,136,975千円	3,434,716千円
仕掛販売用不動産	1,565,000	3,953,000
計	8,701,975	7,387,716

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	3,399,680千円	19,334千円
長期借入金	3,108,930	6,240,666
計	6,508,610	6,260,000

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	57,209千円	101,459千円
短期金銭債務	131,807	94,609
長期金銭債務	4,955	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	35,286千円	36,272千円
その他の営業取引高	273,849	479,312
営業取引以外の取引による取引高	300,000	506,822

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	689,969千円	778,921千円
賞与引当金繰入額	160,360	185,578
減価償却費	108,720	82,470
業務委託料	622,829	943,364
広告宣伝費	773,522	1,051,176

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ソフトウェア	107,578千円	- 千円

4 オフィス移転関連損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の本社移転の意思決定により、退去に伴い発生すると見込まれる固定資産除却費用、違約金等であり
ます。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	1,049,709	1,110,176
関連会社株式	90,000	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	49,102千円	56,824千円
賞与引当金社会保険料	7,207	7,904
前受金	26,605	42,814
未払事業税	14,388	21,041
未確定債務	36,635	73,070
控除対象外消費税	18,618	26,952
固定資産除却損	43,562	24,933
資産除去債務	20,929	24,659
その他	23,715	24,132
繰延税金資産小計	240,766	302,333
評価性引当額	21,295	24,797
繰延税金資産合計	219,470	277,535
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	18,589	22,335
繰延税金負債合計	18,589	22,335
繰延税金資産(負債)の純額	200,880	255,199

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.2	11.1
住民税均等割	0.9	0.6
評価性引当額の増減	1.2	0.3
その他	0.3	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	19.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	199,577	58,440	-	15,204	242,813	38,623
	工具、器具及び備品	51,074	8,769	202	12,794	46,847	44,054
	リース資産	914	10,584	-	869	10,628	2,816
	計	251,566	77,794	202	28,868	300,289	85,494
無形 固定資産	商標権	11,411	-	-	1,910	9,500	-
	ソフトウェア	360,615	159,107	-	109,501	410,221	-
	その他	4,442	-	-	3,491	951	-
	計	376,468	159,107	-	114,903	420,673	-

(注)「ソフトウェア」の「当期増加額」は、自社利用のソフトウェアによるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,196	-	743	453
賞与引当金	160,360	185,578	160,360	185,578

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://sre-group.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第10期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第10期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年11月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

2023年11月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

2024年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社の取得）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2024年3月15日 至2024年3月31日）2024年4月4日関東財務局長に提出

報告期間（自2024年4月1日 至2024年4月12日）2024年4月19日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2024年4月19日関東財務局長に提出

2024年4月4日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

SREホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 穴戸 賢市
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藪谷 峰
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSREホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SREホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 販売目的で保有する不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、自ら土地を仕入れて開発を行い、独自の付加価値をつけて不動産を販売しているが、将来の不動産販売には、政策の変更、不動産市況の変動、開発工事の遅延等のリスクがあり、計画通りの販売が実現できない可能性がある。</p> <p>当連結会計年度の連結貸借対照表において計上された、棚卸資産13,939,584千円は、注記事項（連結貸借対照表関係）に記載されているとおり、主に販売用不動産8,288,572千円、仕掛販売用不動産5,648,395千円から構成されており、販売目的で保有する不動産（以下「販売用不動産等」という）である。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に販売目的で保有する不動産の評価について、会計上の見積りの理解に資する情報が記載されている。</p> <p>会社は、これらの販売用不動産等について、每期正味売却価額をもとに評価し、期末における正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>販売用不動産等の正味売却価額の算定には、将来の販売価格、今後の不動産開発費用などの仮定が用いられる。開発及び売却活動が長期にわたると、不動産市場における競合状況や需要動向等は変動し、これらの価格等も影響を受け、見積りの不確実性が高くなる。加えて、当連結会計年度末において販売用不動産等の金額が、連結総資産に占める割合は58.0%であり、重要性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、販売目的で保有する不動産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売目的で保有する不動産の評価を検討するため、個々の販売用不動産等について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連する不動産市場の政策変更や市況変動について理解し、会社の業績に与える影響を評価した。 ・ 販売実績等を考慮して正味売却価額の見積りを評価する内部統制、開発工事の進捗管理を通して工事費用の見積りの妥当性を評価する内部統制等について整備及び運用状況を評価した。 ・ 見積販売価格、不動産開発費用の見積額について、過去の見積りと実績とを比較し、見積りの合理性を評価した。 ・ 決裁書、取締役会議事録等の閲覧及び経営管理者等への質問により、個々の資産の開発、販売の計画を理解し、販売価格の見積りにおける仮定を理解した。 ・ 将来の販売価格について、近隣の取引相場等外部情報と比較し、見積りの合理性を評価した。 ・ 開発中の販売用不動産等については、開発計画の期末時点における達成状況を把握し、開発費用の見積りの合理性を評価した。

2. 私募ファンドに対する不動産販売収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、自ら土地及び建物を仕入れて開発を行い、独自の付加価値をつけて、不動産を販売しており、その販売先には私募ファンドが含まれる。私募ファンドに対する不動産の販売収益は、特別目的会社を活用し、取引条件が個別に異なり複雑なスキームとなることがある。</p> <p>注記事項（収益認識関係）のライフ＆プロパティソリューションセグメントにその他の収益として区分されている14,637,439千円には、私募ファンド向けの不動産の販売収益が含まれている。</p> <p>会社は、不動産販売収益について、不動産が法的に譲渡されていること及び資金が譲渡人に流入していることを前提に、譲渡不動産のリスクと経済価値のほとんど全てが他の者に移転した場合に、当該不動産の売却を認識することとしている。</p> <p>会社の譲渡不動産のリスクと経済価値のほとんど全てが他の者に移転しているかについての検討は、適正な価額で譲渡されているか、譲渡人が当該不動産に継続的に関与しているか、買戻し条件が付されているか、特別目的会社が子会社に該当するかどうかなど、取引スキーム全体、取引の実態を総合的に勘案して行われるもので、難しい判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、私募ファンドに対する不動産販売収益の認識が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、不動産売却収益の認識を検討するため、個々の売却取引について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不動産販売契約の締結、物件の引渡を確認する内部統制、取引スキームの収益認識を評価する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 決裁書や不動産売買契約書の閲覧、経営管理者等への質問、個々の取引の販売条件を理解し、収益認識時期の妥当性を評価した。 譲渡価額の適正性、販売対価の入金を確認し、取引の実在性を確認した。 取締役会議事録等の閲覧及び経営管理者等への質問を実施し、譲受人を含めた取引全体のスキームを理解したうえで、関連する契約書を閲覧した。 譲渡不動産への継続的関与の程度を評価し、リスクと経済価値がほとんどすべて譲受人に移転しているかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SREホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SREホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

SREホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宍戸 賢市
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藪谷 峰
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSREホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SREホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 販売目的で保有する不動産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「販売目的で保有する不動産の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。

2. 私募ファンドに対する不動産販売収益の認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「私募ファンドに対する不動産販売収益の認識」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。